

## 令和7年度 山形県・山形市等への要望事項

### [回答書]

山形商工会議所は1897年（明治30年）1月、全国で50番目（現在515会議所）に創立され、以来、地域唯一の総合経済団体として会員の声に耳を傾け、商工会議所創立の原点である提言・要望活動を推進して参りました。地域中小企業に対する雇用対策・経営支援はもとより、社会資本の整備、中心市街地の活性化、観光振興等々多岐にわたり、山形県・山形市当局のご理解の下、その施策に反映していただき、さらに、山形新幹線のフル規格化、運用が開始された重粒子線がん治療施設に関連する施設の誘致等、地域発展の基盤となる事業の実現に向けたコンセンサス形成の一助となっております。

さて、コロナ禍から脱却して経済活動が正常化する一方で、国際情勢や為替相場の影響により、エネルギーや各種原材料等の価格が急騰して企業経営を圧迫しております。加えて賃上げへの対応も迫られており、その財源確保にも苦慮する状況となっております。さらに、米国トランプ大統領の保護主義的な関税政策が世界経済に大きな影響を及ぼしており、先行きが不透明な状況となっております。こうした喫緊の課題に加え、全国の地方都市共通の問題である少子高齢化や人口減少の急激な進行により、山形県におきましては、5月1日時点の人口が100万人を割り込み、慢性的な人手不足はより深刻となっております。

このようななか、山形商工会議所は「人と企業が輝く山形の創造」をスローガンに、地域・企業を未来につなぐための活動を積極的に展開しております。山形県・山形市におかれましても、積極的に各種支援策を講じていただいておりますが、より一層の支援拡充と以下の事項の実現について特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

## **I** 様々な環境変化を乗り切るための企業活動への支援について

1. 国際紛争長期化による原材料等の価格高騰への対応と適切な価格転嫁促進、及び米国関税政策への対応にかかる支援拡充について【継続・新規】

## **II** 鉄道・道路・交通体系の整備促進について

2. 高速交通機関の整備について【継続・新規】
3. 仙台圏へのアクセス向上について【継続】
4. 公共交通事業の拡充について【継続】
5. 安全通行確保のための道路施策について【継続・新規】

## **III** 公共施設などの整備について

6. 公的施設の機能強化と公共用地の有効活用について【継続】
7. 企業誘致活動の取り組みについて【継続・新規】

## **IV** 地域中小企業に対する雇用対策・経営支援について

8. 少子化対策の拡充について【継続】
9. 病児・病後児保育の拡充について【継続】
10. 企業の販路開拓に対する支援拡充について【継続・新規】
11. 事業承継・創業等への支援について【継続・新規】
12. 新卒採用支援策の拡充について【継続・新規】
13. 人材確保およびDX推進に向けた支援の拡充について【継続・新規】
14. 介護離職者防止対策について【継続】
15. 中小企業支援のための補助金の拡充について【継続・新規】
16. 金利上昇局面における中小企業の資金繰り支援について【新規】
17. 事業継続計画（BCP）の対応について【新規】

## **V** 観光推進と中心市街地活性化の促進について

18. 観光振興による誘客促進とインフォメーション強化について【継続・新規】
19. 中心市街地のまちづくりについて【新規】
20. 祭り・イベント・伝統芸能（やまがた舞子・芸子・山形芸妓）への支援の継続について【継続】
21. プロスポーツを活用した街づくりの推進について【新規】
22. 山形の文化財（建造物）の保存について【継続】
23. 蔵王の国際スキーリゾート化について【継続】

## Ⅵ 芸術文化・教育に関する事について

- 24. 芸術文化に対する支援について【継続】
- 25. 小・中学生教育における蔵王温泉の活用について【継続】
- 26. 高等学校の学費無料化について【継続】

## Ⅶ 環境問題に対する取り組みについて

- 27. 蔵王の樹氷保全事業について【継続】
- 28. 脱炭素経営支援のためのサプライチェーン排出量算定に関する啓発について【継続】
- 29. 企業のSDGsの取り組みに対する動機づけについて【継続】

## Ⅷ 安心・安全に暮らせるまちづくりについて

- 30. 防犯カメラ設置費用の一部助成について【継続】
- 31. 誰もが安心して移動できる環境整備について【継続】
- 32. 特殊詐欺被害の防止について【新規】

## Ⅸ 2024年問題への対応について

- 33. 働き方改革に対応するための各種支援拡充について【継続】
- 34. 物流の2024年問題に係る支援について【継続】

【新規】	5件
【継続・新規】	10件
【継続】	19件
合 計	34件

## I 様々な環境変化を乗り切るための企業活動への支援について

### 1. 国際紛争長期化による原材料等の価格高騰への対応と適切な価格転嫁促進、及び米国関税政策への対応にかかる支援拡充について【山形県・山形市】[会議所・商業・金融マネジメントサポート]

国内経済はコロナ禍から脱却したものの、依然として続く国際紛争や円安等の影響による原材料費やエネルギー価格の高騰が幅広い業種に影響を及ぼしております。加えて、当商工会議所が本年4月に実施した「米国関税政策の影響に関するアンケート調査」の結果では、約4割の事業所が関税政策の影響がある、または見込まれると回答しており、米国の関税政策により世界経済が混乱する中、自動車関連をはじめとする国内産業への影響や景気の急激な減速が懸念され、総じて外的要因の影響を受けやすい中小企業・小規模事業者の経営は一段と厳しさを増しております。

エネルギー価格や原材料費等の急激な価格上昇によるコスト増加は企業の経営努力による吸収の限度を超えており、販売価格への転嫁が必要となります。パートナーシップ構築宣言の拡大等により、価格の交渉ができない雰囲気は徐々に改善しつつあるものの、地域中小企業においては物価高のみならず賃金上昇など多くの課題が残る状況です。

全国的に賃上げの動きが加速しておりますが、価格への転嫁率は、原材料費に比べ、労務費・エネルギー費が低い状況にあり、公正取引委員会において「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」が示されているものの、地域中小企業が賃上げの原資を確保するための価格転嫁の動きは限定的で実現が難しく、人材確保のための財源確保も困難な状況にあります。

さらに、日米関税交渉の先行きが不透明な状況であり、地域企業にとっては交渉の行方を見守るほかなく対応に苦慮しております。

つきましては、地域中小企業への影響を緩和させ、今後とも事業継続と雇用の維持を図るために、下記の項目について特段のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

- (1) エネルギー価格・物価の高騰により大きな影響を受ける幅広い業種の事業者には支援が行き届くような支援制度の拡充
  - ① 再生可能エネルギー設備の導入支援
  - ② エネルギー価格や物価高騰に係る給付金等の支援
- (2) 円滑な価格転嫁の実現に向けた取引環境改善への支援強化
  - ① 独占禁止法や下請代金支払遅延当防止法など関係法令や、下請適正取引等の推進のためのガイドラインの適正な運用による取引環境改善への支援
  - ② 必要なコストを適切に価格転嫁できる環境整備のためのパートナーシップ構築宣言の普及拡大及び実効性の向上に向けた企業への働きかけの強化
  - ③ 「価格交渉月間」の通年化等を通じた価格交渉促進の機運醸成
- (3) 賃上げできる環境整備に向けた各種助成制度や支援策の拡充
- (4) 米国関税政策の影響に対する支援施策の拡充
  - ① 補助金や制度融資、利子補給等による資金繰り支援の拡充
  - ② 代替市場の開拓に向けた支援施策の拡充

③ 米国関税政策による景気下押し懸念を払拭するための消費喚起施策（プレミアム付き商品券の発行等）の拡大

**【回答】**

**◆山形県**

**(1) エネルギー価格・物価の高騰により大きな影響を受ける幅広い業種の事業者支援が行き届くような支援制度の拡充**

県では、温室効果ガス排出量の削減に向けて、家庭・事業所において再生可能エネルギー等設備を導入する場合、その経費の一部を補助しております。昨今の電気代の高騰や防災意識の高まりを受け、自家消費を目的とした設備の導入・更新に対する支援を強化しているところです。

さらに、令和6年度から初期投資なしで太陽光発電設備を導入できる自家消費を目的とした第三者所有モデル（PPAモデル）の実証事業の経費を補助しており、県内におけるPPAモデルの導入の推進に取り組んでおります。

また、令和4年度から、消費喚起と県内事業者の売上拡大を通じ地域経済の回復を図るため、市町村が実施するプレミアム付商品券などの取組みに対する支援を行ったほか、県商工業振興資金「地域経済変動対策資金」においては、令和6年度から、物価高騰等の影響を受けた事業者に対する支援を強化したところです。

**(2) 円滑な価格転嫁の実現に向けた取引環境改善への支援強化**

円滑な価格転嫁の実現に向けた取引環境改善への支援強化については、公正取引委員会や中小企業庁において、様々な取組みが行われておりますが、このたび、大きな動きとして、協議を適切に行わない代金額の決定や手形払等の禁止などを内容とする中小受託取引適正化法（取適法）が令和8年1月1日から施行されました。県では、これに先立ち開催された公正取引委員会等が主催する取適法説明会に係る県内事業者への周知に協力したところですが、今後も関係機関と連携した法制度の周知と施行後の事業者の状況把握に努めてまいります。

また、県では、令和6年度から経済団体や産業支援機関等が参画する「価格転嫁の円滑化に向けた連絡協議会」を設置し、価格転嫁の現状、各団体の取組状況や今後の取組等について意見交換を実施するほか、事業者や支援者を対象に価格転嫁に役立つ実践的なセミナーを開催しております。これに加え、パートナーシップ構築宣言について、県ホームページを活用して登録の呼びかけを行うとともに、令和7年度の「中小企業まるっとサポート補助金」の稼ぐ力向上支援事業及び事業継続力強化支援事業において、宣言および公表を申請の必須要件とし、普及拡大に努めるなど円滑な価格転嫁の実現に向けた環境整備に取り組んでおります。

**(3) 賃上げできる環境整備に向けた各種助成制度や支援策の拡充**

賃上げできる環境整備については、山形県中小企業まるっとサポート補助金により企業の収益力向上に資する設備投資を支援し、企業の稼ぐ力の向上を図るとともに、中小企業総合相談窓口を設置し、各種支援策の周知や事業者のあらゆる経営課題をワンストップかつトータルに支援する体制を構築しているところです。また、県では、女性非正規雇用労働者の賃金アップを行った事業者に対する支援金を支給しております。加えて、地域別最低賃金の大幅な引上げを受け、令和7年12月補正において、中小企業・小規模事業者等に対して臨時的・緊急的に支援金を支給する「山形県賃金引上げ緊急支援事業」を計上し、早急に事業を進めていきたいと考えております。

#### (4) 米国関税政策の影響に対する支援施策の拡充

米国関税政策の影響に対する支援施策の拡充については、低利の融資制度や設備導入への支援制度を活用して支援を行っております。

また、米国の関税措置の影響を受けている県内製造事業者の新たな販路の開拓や取引拡大を緊急的に支援するため、国内外の展示会・商談会への出展等への支援を行いました。

今後も、米国関税政策による影響について注視し、適時必要な支援を検討してまいります。

### ◆山形市

#### (1) エネルギー価格・物価の高騰により大きな影響を受ける幅広い業種の事業者支援が行き届くような支援制度の拡充

##### ① 再生可能エネルギー設備の導入支援

山形市では、再生可能エネルギーを普及し、温室効果ガス排出量を削減するため、非FIT型（自家消費型）太陽光発電設備の導入に対する補助を実施しています。設備を設置する1事業所につき、1kwあたり5万円で100kw相当の500万円まで補助が可能です。

また、初期費用のかからないPPAやリースによる導入も補助対象としております。

この補助制度を活用し自家消費型の太陽光発電設備を導入することで、エネルギー費用の負担軽減を図っていただきたいと考えております。

また、再生可能エネルギーの導入について、普及啓発にも力を入れており、事業者向けセミナーも複数回実施しております。より良い制度になるよう更に検討してまいりますので、ぜひご活用ください。

[担当課：環境課]

##### ② エネルギー価格や物価高騰に係る給付金等の支援

長引く物価高騰や深刻な人手不足など、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いていると認識しております。

国では、「強い経済」を実現する総合経済対策が令和7年11月に閣議決定され、エネルギー価格や物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行う重点支援地方交付金が拡充されております。

今後、重点支援地方交付金を活用した事業者支援について検討するとともに、引き続き、貴会議所をはじめとした中小企業支援機関と連携しながら、地域経済の活性化に向けて取り組んでまいります。

[担当課：産業政策課]

#### (2) 円滑な価格転嫁の実現に向けた取引環境改善への支援強化

県内中小企業者においては、エネルギー価格や原材料費、労務費などが上昇する中で、価格転嫁が追いつかず、厳しい経営環境に置かれていると認識しております。

こうした状況の中、国において、価格転嫁の円滑化に向けた体制を強化し、独占禁止法や中小受託取引適正化法（旧下請法）の執行強化の取組を進めるとともに、パートナーシップ構築宣言企業に対して補助金の加点等の優遇措置を設けるなど、パートナーシップ構築宣言の拡大・実効性強化に取り組んでおります。

また、令和6年10月には、山形県商工会議所連合会をはじめ、山形県や経済団体、労働者団体などによる「価格転嫁の円滑化に向けた連絡協議会」が設立され、関係機関の連携による適切な価格転嫁に向けた環境整備が進められております。

山形市といたしましては、今後も、県や支援機関と連携し、パートナーシップ構築宣言の普及拡大や、円滑な価格転嫁に向けた国の取組の周知に努め、企業の業況改善と労働者への配分の好循環に繋がるよ

う努めてまいります。

[担当課：産業政策課]

### (3) 賃上げできる環境整備に向けた各種助成制度や支援策の拡充

大企業に比べ経営体力が相対的に弱い中小企業が賃上げを行うためには、賃上げによるコスト増分の価格転嫁に加えて、生産性の向上が重要な課題であると認識しております。

そのため、山形市では、設備投資や資金繰りを支援する各種融資のあっせん事業をはじめ、令和6年度より企業のDX推進の入口となる勤怠管理システムやペーパーレス化システム等の導入に対する補助制度や従業員を対象としたDX人材育成研修を開始するなど、企業の生産性向上につながる様々な支援策を実施しております。

今後も引き続き、企業の成長と労働者への分配の好循環の実現に向けた取組を進めるとともに、さらなる支援策について検討してまいります。

[担当課：産業政策課]

### (4) 米国関税政策の影響に対する支援策の拡充

#### ① 補助金や制度融資、利子補給等による資金繰り支援の拡充

#### ② 代替市場の開拓に向けた支援策の拡充

山形県が令和7年8月に県内企業を対象に実施した米国の関税政策に関するアンケート調査結果によると、「既に影響がある」12.7%、「今後影響が出る見込み」24.3%と合わせて4割近い企業が影響を受けるおそれがあるとともに、未だに世界経済の不透明感は払拭されておらず、厳しい経営環境に置かれていると認識しております。

山形市としましては、市公式ホームページにて国や関係機関による支援策を周知しているほか、中小企業の資金繰りを支援する融資制度を設けており、常時、窓口相談を受け付けているところです。

今後も、関係機関との連携を密にし、地域企業が受ける影響について注視するとともに、必要な支援策について検討してまいります。

[担当課：産業政策課]

#### ③ 米国関税政策による景気下押し懸念を払拭するための消費喚起施策（プレミアム付き商品券の発行等）の拡大

山形市では、物価高騰の影響を緩和し、消費喚起を促すため、地域活性化プレミアム付電子商品券事業、通称「ベニPay」を実施してまいりました。

「ベニPay」の第6弾につきましては、令和7年4月から9月末の利用期間で実施しており、実施回数を重ねるたびに利用可能店舗が増え、多くの方から利用いただいていることから、好評を得ている事業と認識しております。

今後の事業の実施については、国や県の動向を注視しながら検討してまいります。

[担当課：ブランド推進課]

## II 鉄道・道路・交通体系の整備促進について

### 2. 高速交通機関の整備について【山形県・山形市】

#### (1) 山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」事業による高速化について [商業・工業ものづくり]

令和6年3月16日に北陸新幹線金沢～敦賀間が開業し、敦賀～東京間が最速3時間21分で結ばれました。また、北海道新幹線も令和12年度末の開業を目指して新函館北斗～札幌間の工事が進められており、首都圏等との時間的優位性が失われてきております。また、山形新幹線は悪天候や動物との衝

突等による運休や遅延も多発しており、安定輸送の面でも課題を抱えております。

山形県においては、山形新幹線米沢トンネル(仮称)整備計画を推進するため、令和4年10月に東日本旅客鉄道株式会社(以下、JR東日本)と「山形新幹線米沢トンネル(仮称)整備計画の推進に関する覚書」を締結されました。また、併せて、山形県内の鉄道沿線の活性化等を図り、相互の持続的な発展を目指すことを目的として、JR東日本東北本部と「山形県内の鉄道沿線の活性化等に関する包括連携協定」を締結されました。

本年1月に、地質調査の結果事業費が平成29年度算出の1,500億円から800億円増の2,300億円、工期も平成29年度に算出した着工から15年から4年延び、19年となるとの報告がなされましたが、交流人口の拡大や観光振興、企業の誘致による新たな観光・ビジネスチャンス拡大等、これからの地方創生を実現するためにも不可欠であるフル規格新幹線整備計画の足掛かりとなる本事業について、早期整備による高速化・安全性・安定性への取り組みを引き続きお願いいたします。

## (2) 山形空港山形ー羽田路線の利便性向上について [商業]

山形空港の山形ー羽田路線については、「羽田発着枠政策コンテスト」の結果、1日2往復が本年1月に2029年までの延長が発表されましたが、コンテスト配分に依らない恒久的な2往復運航への取り組みと、より利便性を高めるためのダイヤ改正への働きかけを引き続きお願いいたします。

## (3) 山形空港の滑走路延長について [まち賑わい委員会]

人口減少に歯止めがかからず地域経済への影響が懸念されており、観光振興による交流人口の拡大による活性化が不可欠な状況にあります。山形県のインバウンドは2023年度に約40万人と過去最高を記録するなど近年増加傾向にあり、大きな経済効果をもたらしております。つきましては、より大型の機材の離着陸が可能となり、国際チャーター便の誘致にも有効な山形空港の滑走路延長について、お願いいたします。

## (4) 日本海沿岸東北自動車道の整備促進について [運輸モビリティ]

本県から関西、中部地区へのトラック輸送は、日本海沿いに新潟・北陸もしくは長野経由での輸送経路が太平洋側経路より距離的にも経済的にも優れております。現在整備が進められております日本海沿岸東北自動車道の山形ー新潟県境部分について、早期開通に向けた整備促進をお願いいたします。

# 【回答】

## ◆山形県

### (1) 山形新幹線「米沢トンネル(仮称)」事業による高速化について

山形新幹線は、開業以来、県民生活やビジネス、観光などに欠かすことができない本県と首都圏を結ぶ重要な社会基盤として、本県の発展に大きく貢献してまいりました。しかしながら、福島～米沢間を中心に、雨や雪等の自然条件や動物との衝突等による運休・遅延が多く発生しています。また、開業から30年余りのうちに東北新幹線や北陸新幹線の延伸が進み、山形新幹線の時間的な優位性が相対的に低下している状況にあります。

米沢トンネル(仮称)は、輸送障害を大幅に改善するとともに、本県と首都圏との心理的距離を縮め、往来が活発化することで本県の発展に直結する、まさに「山形県の未来を拓く希望のトンネル」であります。

米沢トンネルについては、令和3年度から4年度にかけて、最初の共同調査となる地権者調査等を実施

しております。令和4年度からは、後続調査として、トンネルの想定ルートの設定に必要な地質調査等を実施し、事業化に必要な調査は終了しております。今後の事業化に向けましては、整備スキームについて関係者間で合意する必要があります。

また、政府では、いわゆる「骨太の方針2025」において、「幹線鉄道の高機能化に関する調査や方向性も含めた検討など、更なる取組を進める」との方針を示すなど、幹線鉄道の高機能化を検討する動きがあるところです。

こうした状況を受けて、米沢トンネル(仮称)の早期の事業化を実現するために、整備主体、費用負担、必要な政府の予算・税制・制度等の整備スキームについて、どのような方法が考えられるのか検討を行うため、「山形新幹線米沢トンネル(仮称)整備スキーム検討会議」を設置いたしました。今年度内に一定のとりまとめを目指してまいります。

今後とも、県議会、市町村、経済界の皆様と十分に連携するとともに、県選出国會議員のお力添えをいただきながら、米沢トンネルの早期事業化と山形新幹線の高速化に向けて県を挙げて取組みを推進してまいります。

## (2) 山形空港山形―羽田路線の利便性向上について

山形～羽田便につきましては、現在日本航空により2往復運航されておりますが、そのうち1往復は「羽田発着枠政策コンテスト」により配分されたものです。同コンテスト枠については、令和6年12月に有識者の評価が行われ、これまでの取組みの成果が認められた結果、令和11年3月まで同コンテスト枠の延長が決定しております。

路線の継続については、コンテスト枠の配分維持とともに、何よりも利用拡大が重要となります。そのために、県が事務局を務める山形空港利用拡大推進協議会が中心となり、路線の利用拡大に向け、様々な取組を行っております。羽田路線の2往復運航の維持のため、貴商工会議所並びに貴商工会議所会員の皆様の御協力をいただきながら、航空会社や市町村等も含めたオール山形で利用拡大に取り組んでまいります。

また、山形―羽田路線の2往復運航が、政策コンテストによらず、恒久的に確保されるよう、引き続き、政府へ働きかけてまいります。

航空ダイヤについては、航空会社がお客様のニーズや利用状況、機材繰り等によって決定するものと伺っております。現行ダイヤでの利用状況や搭乗者アンケートの結果等も踏まえながら、より使い勝手のよいダイヤとなるよう、航空会社に対し働きかけてまいります。

## (3) 山形空港の滑走路延長について

山形空港の滑走路延長については、人口減少が進む中、インバウンドを含む国内外の交流人口の拡大が重要であることから、これらの方々を受け入れる本県の窓口となる空港の機能強化の一つとして検討していく必要があると考えております。

空港は、地域における広域的な交流拠点であり、地域活性化の核となり得るものであることから、検討においては、地域づくりを踏まえた空港のあり方、滑走路延長を含めた具体的な整備内容などについて、丁寧に合意を図っていくことが重要です。

このため、昨年度は「空港ビジョン検討会」を開催し、学生などの若者も含め、幅広い方々からご意見をいただいたところです。

今年度は具体的な「空港将来ビジョン」策定に向け「空港機能強化検討会議」を設置しており、来年度までの策定を目指し、滑走路延長を含めた機能強化について、しっかりと議論を進めてまいります。

## (4) 日本海沿岸東北自動車道の整備促進について

日本海沿岸東北自動車道の整備促進については、これまでも、政府の施策等に対する提案のほか、知事が会長を務める高速道路3路線の建設促進同盟会の要望活動などにおいて、早期整備について働きかけてきたところです。

このような取組みを続けてきたことで、現在、全線で事業が進められており、整備は着実に進展しています。

引き続き、早期開通に向けての整備促進や、開通見通しの早期公表などについて、政府等に対し働きかけてまいります。

## ◆山形市

### (1) 山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」事業による高速化について

### (2) 山形空港山形ー羽田路線の利便性向上について

### (3) 山形空港の滑走路延長について

奥羽新幹線の早期実現にあたりましては、山形新幹線の福島～米沢間（福島県境部）のトンネル新設が最重要かつ喫緊の課題であり、このトンネル整備の早期事業化が奥羽新幹線実現への足掛かりとして、極めて重要なプロジェクトであると考えております。

このような観点から、山形県は令和4年度に「（仮称）米沢トンネル」の整備効果を高めるため「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会」を設立しました。同協議会では、駅を核としたまちづくりや観光振興により交流人口の拡大を図るとともに、沿線住民の鉄道利用促進に向けた各種施策を推進しています。また、将来の整備費用負担に備え「山形新幹線新トンネル整備基金」を創設し、令和6年度から積み立てを開始しています。

山形市におきましても同協議会との連携に加え、「山形圏域奥羽新幹線整備実現同盟会」を通じて周辺市町村と連携し、福島～米沢間トンネルの早期事業化及び奥羽新幹線の実現に向け、国土交通省や財務省など関係機関に対し、引き続き要望活動を行ってまいります。

一方、空の玄関口である山形空港の山形ー羽田路線は、観光やビジネスにおいて重要な役割を担っており、首都圏との移動手段であると同時に、羽田経由での国内外へのアクセスを確保する接続拠点でもあります。加えて、大規模災害時には、鉄道・道路網の代替手段としての機能も極めて重要であります。

ご要望の山形便のダイヤ改正につきましては、航空会社による他空港との調整等があり、現時点では実現が難しい状況であると伺っておりますが、恒久的な1日2往復を求める要望と併せ、利用しやすいダイヤの改正に向けて、引き続き、「山形空港利用拡大推進協議会」を通じ、航空会社に働きかけてまいります。

また、今後さらに大幅な拡大が見込まれるインバウンドの誘客促進のため、国際チャーター便の運航や、将来的な国際定期便の就航を視野に入れた滑走路延長についても、引き続き、県へ要望してまいります。

[担当課：公共交通課]

### 3. 仙台圏へのアクセス向上について【山形県・山形市】

[商業・金融マネジメントサポート・建設まちづくり]

山形市と仙台圏は直接県都が接するという全国的にも極めて稀な位置関係にあり、日常生活、産業活動、学術、文化活動等さまざまな分野において交流が盛んであります。

仙山線の高速化や道路交通網整備による仙台圏へのアクセス向上は沿線居住人口増や企業誘致による雇用創出、コロナ禍の収束等により大幅な伸びを見せるインバウンドも含めた観光振興等につながり経済効果も高く、また災害に強い信頼性の高い道路の整備は災害発生時の輸送活動への影響の極小化を図ることとなります。

山形県では「鉄道沿線活性化プロジェクト」において仙山線の利用拡大に向けた取り組み、また、山形市では令和4年6月に「仙山圏交通網の充実に向けた仙山線の利用促進および利便性向上プロジェクト」において、仙山線の利用促進や、高速化、利便性向上に向けた検討を進められておりますが、これからの地方創生を実現するためにも仙山線の高速化は不可欠です。さらに、仙山線沿線の観光地である「山寺」を訪れるインバウンドを含めた旅行者が増加するなか、観光後の県内滞在、とりわけ山形市街地観光へと誘う仕組みづくりも重要であります。また、天候や事故などの影響を受けることなく定時制の高い道路網の整備も必要であるなど、幅広い分野での仙山圏交流連携の強化促進のため、仙山線の高速化・機能強化や道路交通網整備に向けた調査研究、さらに整備実現を目指した取り組みにつきまして、山形県、山形市が連携して推進されますようお願いいたします。

## 【回答】

### ◆山形県

仙山線は、山形・宮城の両県都を結び、通勤・通学や観光などの広域的な交流を支える基幹ルートであり、将来にわたる地域間交流の促進などの観点から、その機能強化は重要な課題と認識しております。このため、県や県内全市町村、関係団体等で組織する山形県鉄道利用・整備強化促進期成同盟会では仙山線整備促進同盟会等と連携して、仙山線の高速化及び安定輸送の確保等に向けて、J R東日本に対する働きかけなどの取り組みを進めております。

こうした中、J R東日本からは、仙山線の新たな高速化改良など機能強化を行うためには、さらに需要を拡大していくことが必要との認識も示されているところです。

一方で、高速バスなど、仙山線沿線の他の交通機関との間で、利用者のニーズや目的に応じた役割分担等により、効率的で利便性の高い運行を目指しながら、必要な機能強化策を検討していくことも必要と考えております。

県としては、引き続き関係機関と連携して、仙山線の高速化等に係る働きかけ等の取り組みを継続していくとともに、山形市や他の交通事業者からの意見も伺いながら、必要となる機能強化のあり方についても検討してまいりたいと考えております。

また、山形自動車道などの道路交通網の整備については、産業経済活動や観光交流、文化活動など仙山圏交流の面においても極めて重要であります。その中でも、特に国道48号は、国土交通省より、物流上重要な道路輸送網として「重要物流道路」に指定されているほか、広域的な道路ネットワークを構成する道路として「一般広域道路」に位置づけられております。

一方で国道48号は、県境部が大雨による事前通行規制の対象となっているほか、これまでも雪崩による全面通行止めが発生し、観光や経済活動などに多大な影響を与えるなど、自然災害に対し脆弱な面を持つ道路でもあります。

また、重要物流道路でありながら、関山トンネルの断面の制約から、40フィート背高（せいとか）国際海上コンテナ車は、特殊車両の通行許可を受けた上で徐行での通行を余儀なくされており、物流の効率化の阻害要因となっています。

このため県では、「政府の施策等に対する提案」の中で、国道48号における事前通行規制の解除などの強靱化に向けた調査検討への着手について提案してきたところであり、加えて本年10月には、本県と東根市・天童市、及び仙台市が合同で、国土交通省に対し、国道48号の機能強化に向けた早期計画策定を求める要望活動を行ってまいりました。

県といたしましては、関係自治体と引き続き連携しながら、様々な機会を捉えて政府に働きかけてまいります。

## ◆山形市

山形市では、仙山間を結ぶ交通網の強化について、国や山形県など関係機関に対し重要事業として要望活動を行っており、今後も継続して要望してまいります。

なお、仙山線の機能強化につきましては、令和4年6月に策定いたしました仙山圏交通網の充実に向けた仙山線の利用促進及び利便性向上プロジェクトにおいて、利用促進と利便性向上を目的とした取り組みに機能強化に向けた取り組みを加えております。この中で、機能強化に向けた取り組みの一つとして、観光需要の高い山寺駅のバリアフリー化に向けて、山寺駅の利用状況や利用意向などを把握するため、住民及び駅利用者に対するアンケート調査を実施しました。現在、JR東日本と調査結果を共有し、課題解決に向けた意見交換を行っており、今後につきましても、JR東日本をはじめ、関係機関と連携しながら、プロジェクトに基づく取り組みを着実に進めるとともに、仙山線の高速化など機能強化につながるよう努めてまいります。

なお、令和7年10月から11月にかけて合計30日間、山寺と蔵王温泉を直通で結ぶシャトルバスが、山形県の「世界の蔵王」プロジェクト実行委員会の企画により運行しました。山寺を訪れる観光旅行者の県内滞在の促進につながる重要な取組みとして、運行状況や利用動向を注視してまいります。また、中心市街地も観光の拠点と位置づけており、有効な移動手段の取組みについて検討してまいります。

道路交通網整備につきましては、国において中長期的な道路交通の方向性を示した「新広域道路交通計画」を令和3年度に策定し、この計画の中で広域道路ネットワークの拠点となる都市や、交通・防災拠点の整備の考え方などが示されております。

仙山の道路網整備につきましても、この考え方に合致しているものと考えていることから、この計画の実現に向け道路整備の重要性や有効性について、様々な方面から国へ働きかけてまいります。

加えて、今後も山形県や宮城県、仙台市など関係自治体との意見交換を行いながら、安定した交通環境の確保をはじめ、防災機能の強化や地方創生などの視点から、道路交通網整備の更なる必要性について、賛同が得られるよう取り組んでまいります。 [担当課：公共交通課]

### 4. 公共交通事業の拡充について【山形市】

【商業・工業ものづくり・金融マネジメントサポート・まち賑わい委員会】

ベニちゃんバス「東くるりん」・「西くるりん」への地域連携ICカード「チェリカ」の導入や、複数の移動手段を束ね一つのサービスとして提供するやまがたMa a S「らくのる」の運営など様々な交通体系の整備に取り組んでいただいております。また、実証運行中のコミュニティバス「あじさいバス」「紅花バス」や、デマンド型乗合タクシー「スマイルグリーン号」などによる公共交通空白地域の解消や運転免許証を自主返納した高齢者支援を含む地域特性に応じた交通体系の整備も進めていただいております。

高齢化社会の進展により運転免許保有者の平均年齢が上昇しており、今後も高齢者の運転免許自主返納の増加が見込まれます。こうした高齢者は移動の利便性が大きく低下し、中心市街地での買い物や市役所等公共施設での手続き、通院などの日常生活に支障をきたすことが予想されます。

また、人口減少社会の到来により、大量輸送や定路線だけでは移動のニーズに対応することが困難になり、路線バスの減便や交通空白地帯の発生が今後の課題となるものと考えられます。

こうした状況を改善し、地域の特性や地域住民の移動ニーズに合わせた少人数の移動が可能となり、自家用車に頼らなくてもストレスなく移動できることが、まちの活性化につながるものと考えられます。

つきましては、コミュニティバスの実証運行からの早期実用や、AIの活用などによるオンデマンド交通のさらなる対象地域拡大と中心部を含めた運行コースの拡充、ベニちゃんバスの運行コース及び運行時間の拡充等、地域公共交通事業の一層の充実を引き続きお願いいたします。

## 【回答】

### ◆山形市

山形市では、誰もが快適に移動できる環境の構築に向け、令和3年3月に「山形市地域公共交通計画」を策定し、おおむね15年後の公共交通ネットワークの目指すべき姿を示すとともに、関係機関と連携しながら様々な取り組みを進めているところです。

この計画に基づく取り組みの一つとして、公共交通空白地域の解消や高齢化に伴う免許返納者への対応など様々な交通課題を解決するため、市内30地区の中から特に公共交通の必要性や緊急性が高い地区を4地区選定し、モデル事業として、タクシーやコミュニティバスを活用した新しい交通サービスの実証運行を実施しております。

また、高齢者の移動支援に関する福祉施策として、令和4年度から令和6年度にかけて、タクシーの相乗りによるモデル事業を3地区で実施しました。令和7年度は、実施地区を拡大するとともに、今後の他地域への展開を見据えて、事業を補助事業に変更し、地域団体が主体的に取り組めるよう支援しております。

今後もこれらの取り組みの早期の本格運行を目指すとともに、その成果を踏まえ、同様の課題を抱える他地区へ横展開することで市内の公共交通のさらなる充実に取り組んでまいります。

[担当課：公共交通課]

## 5. 安全通行確保のための道路施策について【山形県・山形市】

山形県および山形市では幹線道路の充実・強化を図るため道路の拡幅や新設整備など幹線道路ネットワーク整備に取り組んでいただいておりますが、安全通行を確保するうえでも、さらなる道路施策の整備促進を引き続きお願いいたします。

(1) 市内幹線道路の雨水対策整備の促進 [会員]

(2) 市内都市計画道路の未着工路線の早期実現 [建設まちづくり]

(3) 交通安全施設整備（横断歩道・道路標識・区画線等）の充実と交通安全啓発の強化

[工業ものづくり]

## 【回答】

### ◆山形県

#### (2) 市内都市計画道路の未着工路線の早期実現

市内都市計画道路の未着工路線の早期実現には、まずは現在実施中の路線を完了させる必要がありますが、平成10年度をピークに全体予算規模が約1/9に縮小してきており、1箇所当たりの事業費が減少し事業期間が長期化しております。

このような状況を踏まえ、事業実施中路線の早期完成に向け、国の交付金や補助事業の予算を最大限確保するため、重点施策や内示状況を適確に把握し、配分を受け易い効果的な予算要求に努め、補正予算等を最大限活用して鋭意、事業を推進してまいります。

#### (3) 交通安全施設整備（横断歩道・道路標識・区画線等）の充実と交通安全啓発の強化

道路標識や区画線等の交通安全施設の整備につきましては、限りある予算の中で、落下等により第三者被害が懸念される道路標識や、交通安全上重要となるセンターラインなど、優先順位をつけながら修繕や再整備を行っているところであり、今後とも、効果的な交通安全対策を実施するため、交通量や沿道状況等を総合的に勘案しながら、適切に対応してまいります。

交通安全啓発の強化としましては、各季の交通安全県民運動のほか、普段より実施している街頭啓発や交通安全危険予測シミュレータを活用した交通安全教室の開催や、幅広い世代に交通安全の意識を持ってもらうため、県公式SNSやフリーペーパーを活用した啓発などを行っております。県としましては、今後も様々な手段を活用し、幅広い世代に向けた広報啓発活動を実施してまいります。

### ◆山形市

#### (1) 市内幹線道路の雨水対策整備の促進

雨水管整備事業につきましては、浸水被害が発生している地区の整備を優先的に進め、毎年約1.0キロメートルの管きょ整備を行っております。

令和7年度は、流通センター地内、浜崎地内、早乙女地内などで工事を実施しております。令和6年度末現在での主要な雨水管きょ（縦・横1メートル以上の断面を有する管きょ）の整備率は約86%となっておりますが、近年、大雨や集中豪雨が全国で多発していることを踏まえ、早期に被害軽減が図れるよう事業を推進してまいります。

[担当課：河川整備課]

#### (2) 市内都市計画道路の未着工路線の早期実現

山形市内の都市計画道路については、令和7年3月31日現在、69路線、延長約235.70kmが都市計画決定されており、その内約163.23kmの整備が完了しております。整備率については、約69.3%であり、東北の県庁所在都市と同程度の整備率になっております。

また、平成29年3月には、社会情勢の変化に対応し、効率的かつ効果的な都市計画道路網を形成するため、国や県と協同で「都市計画道路見直し計画」を策定しており、整備にあたっては、将来の交通量や路線機能等を考慮し、都市計画マスタープランに位置づけている山形市の骨格となる道路や、中心市街地の商業及び業務機能を支える道路を優先し計画的に実施しております。

現在、山形市では国際ホテル南側の十日町双葉町線ほか5路線の整備に取り組んでおりますが、これに加え馬見ヶ崎橋より東側の四日町山家町線印役町工区についても、令和7年度中の事業認可取得に向け手続きを進めております。このほか、市内の都市計画道路については、国では国道112号山形中山道路ほか3路線、県では済生館西側の旅籠町八日町線ほか5路線を事業化している状況です。

今後とも早期完成に向け、国、県、市が協議を行い、お互いに役割を分担しながら、事業化を進めてまいります。  
[担当課：まちづくり政策課]

### (3)交通安全施設整備（横断歩道・道路標識・区画線等）の充実と交通安全啓発の強化

横断歩道や道路標識等の交通安全施設は警察の所管となりますが、山形市としましては、交通事故防止対策の充実に向けて、引き続き警察へ働き掛けてまいります。また、市道内の区画線等につきましては、市道パトロールや各町内会の要望等に基づき、設置又は補修を適宜実施しております。

交通安全啓発活動につきましては、交通安全専門指導員が交通安全教室を行っています。乳児や小・中学生、高齢者を対象にして、令和6年度は390回開催し、合わせて18,000人以上が参加しました。その他、季節ごとの交通安全県民運動等を通じて交通安全の啓発を行っております。

今後とも、県や警察、関係団体と連携を図りながら、交通安全啓発活動に努めてまいります。

[担当課：市民課・道路維持課]

## Ⅲ公共施設などの整備について

### 6. 公的施設の機能強化と公共用地の有効活用について【山形県・山形市】

中心市街地におけるまちづくりと活性化を図る上で、公的施設は極めて重要な役割を果たしております。山形市では2019年（平成31年）2月に「山形市中心市街地活性化グランドデザイン」を策定し、中心市街地の活性化をより確かなものとするため、2022年（令和4年）11月に改訂したまちづくりを進めておりますが、公共用地の有効活用、そして、山形県・山形市等の公共施設と行政機能の再配置等は必要不可欠です。

また、スポーツ施設の新設・拡充についても、スポーツ振興のために必要と思われれます。

つきましては、下記の事項について引き続きご検討をお願いいたします。

#### (1) 県立病院跡地の活用について [商業・運輸モビリティ]

県立病院跡地については、山形県体育館・山形県武道館の設置についてご検討をお願いいたします。

当エリアは1966年（昭和41年）山形県体育館・武道館がオープンして以来多くの利用者に親しまれております。今後も同地域に再配置し、さらに、集客性の高い文化施設（例えば、新・山形県立博物館など）を併設することにより、歴史・文化推進ゾーンとの相乗効果も高まり、交流人口の増加や県都の賑わいづくりが期待されることから、山形県・山形市が連携した取り組みについて引き続きご検討をお願いいたします。

#### (2) 公共施設の機能強化について [商業・建設まちづくり・観光ライフサポート・会議所]

山形市民会館については、旧山形県民会館跡地に2029年度（令和11年度）開館を目標に整備基本構想を策定されましたが、中心市街地活性化の核として多くの市民や観光客が利用し、街の賑わい創出が図られる施設となるよう引き続きご検討をお願いいたします。

また、築46年となる山形県庁舎の建替え計画が将来浮上した際には、県都山形市の中心市街地への再移転についてご検討をお願いいたします。

#### (3) 屋内型スポーツ施設の設置および改修について

山形のスポーツ振興において、屋内型スポーツ施設設置は各種大会などの開催により、スポーツ交流

人口の増加も見込まれ、多くの相乗効果が期待されます。

つきましては、下記の事項について引き続きご検討をお願いいたします。

#### ① 屋内型スピードスケート場の設置について [建設まちづくり・観光ライフサポート]

山形市は高校スケート部を核として多くの大会で優秀な成績を収めており、多数のオリンピック選手も輩出しております。中でも加藤条治ナショナルチームコーチ、森重航選手はオリンピックにおいて銅メダルを獲得され、また、ウィリアムソン師円さんは母校で外部コーチとして指導されることになり、今後も極めて活躍が期待できる競技と言えます。

しかしながら、公式競技ができる屋内のスケート施設がないのは北海道・東北で山形県のみとなっており、練習環境の整備が求められております。つきましては、将来に向けてオリンピック出場可能なジュニア世代のスケート選手育成のためにも、屋内型スピードスケート場の設置等環境整備の取り組みをお願いいたします。

#### ② 屋内型長水路プールの設置について [運輸モビリティ]

山形は、これまで水泳競技においてオリンピック、パラリンピック選手を輩出し、現在も世界大会に出場可能な逸材となった山形商業出身の長岡愛海選手が活躍しています。山形県内には屋内型長水路プールがなく、年1回開催されるマスターズ水泳大会においても、公式記録に採用されない現状であります。

つきましては、将来に向けてオリンピック・パラリンピック水泳競技に出場可能な選手育成のためにも、屋内型長水路プールの設置について取り組みをお願いいたします。

#### (4) 山形県産業科学館のコンテンツ整備について [商業]

霞城セントラルの「山形県産業科学館」は、山形の産業や県内企業の優れた技術を大人から子どもにまで紹介する価値ある施設です。その中でも、様々な科学原理を体験できるコーナーは子どもの興味と好奇心を満たし非常に啓発性が高く、素晴らしい教育投資であると思います。実験イベントや継続的なコンテンツの拡充と整理、特に、これからの新しい産業技術を理解する上で必要な科学原理を題材にした展示の拡充についてご検討をお願いいたします。

## 【回答】

### ◆山形県

#### (1) 県立病院跡地の活用について

#### (3) 屋内型スポーツ施設の設置および改修について

令和6年10月に、県と山形市は、新スポーツ施設整備の共同での検討に係る基本的な考え方について合意しました。

この合意は、県が令和4年度から進めてきた屋内スケート施設の検討経過や、令和12年度を目途に撤去が予定されている県体育館・武道館に係る山形市の要望を受けて、知事と山形市長が直接話し合いをもった結果、県による「多機能性を有する屋内スケート施設」と山形市による「体育館・武道館機能を有する地域住民のためのスポーツ施設」の両施設の検討について、相乗効果の発揮を目指して、県と山形市が連携・協力して、共同で進めることとしたものであります。

なお、県による「多機能性を有する屋内スケート施設」の検討は、民間の屋内スケート施設が平成29年に閉鎖して以降、県内でフィギュアスケートやアイスホッケーの公式大会が開催できない状況を踏まえたものであり、スピードスケート場については、山形市において検討されるものと承知しております。

また、県立博物館については、開館から54年を経過し施設・設備の老朽化・狭隘化が進んでいること、国指定史跡「山形城跡」内に立地していることから、昨年度から、移転整備に向けた基本構想の策定に取り組んでおります。基本構想の着手から開館までは10年程度要すると想定しており、幅広く御意見をお聞きしながら、着実な推進を図ってまいります。

## (2) 公共施設の機能強化について

県庁舎については、少なくとも竣工から65年となる2040年までは現在の県庁舎を使い続けることができるように、必要な長寿命化対策を進めております。今後の県庁舎のあり方につきましては、将来を見据えた行政需要や財源の見通しなどを踏まえ、幅広い検討が必要になってくるものと考えております。

## (4) 山形県産業科学館のコンテンツ整備について

産業科学館は、平成13年の開館以来、本県の産業及び科学技術に関する展示やイベントの実施を通して、科学やものづくりへの興味・関心を高める科学体験学習機会を提供しています。時代の要請に応じた新しい産業技術についても学べるよう、科学体験機器のコンテンツについては、一部にリースの展示物を導入し、利用者の要望などを踏まえた新しい展示物（宇宙の原理や地形に関する体験機器等）に更新しています。また、実験イベントについては、産業科学館主催のワークショップに加え、科学団体等の協賛事業を実施し、イベント内容の充実を図ることとしています。

# ◆山形市

## (1) 県立病院跡地の活用について

現在、県と市が共同で整備の検討をしているスポーツ施設につきましては、県が多機能性を有する屋内スケート施設、市が体育館・武道館機能を有する地域住民のためのスポーツ施設の整備について、相乗効果を見込み、県と市が連携・協力して進めております。

立地につきましては、今後、検討会議に建設・設計の専門家を加え、具体的な施設の規模、必要な機能及び建物の配置などの検討を行い、公共交通機関など交通アクセスの利便性を考慮し、できるだけ早期に県と市で決定してまいります。

[担当課：スポーツ施設整備室]

## (2) 公共施設の機能強化について

山形市民会館につきましては、設計、建設、運営、維持管理までを民間事業者が一括して行うDBO方式を採用しており、令和6年12月に事業契約を締結し、現在、設計業務を進めております。

事業者の公募に際して市が示した要求水準書においては、市民の文化芸術活動の拠点であることに加え、市民の日常的な居場所や、多くの観光客が訪れ賑わいを創出する施設となることを求めており、市民の意見を設計に取り入れながら、要求水準の実現に向けて取り組んでおります。

運営、維持管理業務においても、民間事業者のノウハウや創意工夫を活かし、賑わいを生む様々な事業展開や周辺施設との連携等により、中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、山形県庁舎が中心市街地にあることは、まちなかの賑わい創出に有効であると考えますので、建替え計画などが立ち上がる際には、県に対して働きかけてまいります。

[担当課：新市民会館整備室・ブランド戦略課]

## (3) 屋内型スポーツ施設の設置および改修について

### ① 屋内型スピードスケート場の設置について

山形市では、令和5年度に開催した外部有識者による「屋外スケート施設あり方検討懇談会」における報告書をもとに、令和6年度は、屋外スケート施設のあり方と今後の方向性を示す基本構想を策定するこ

ととしておりましたが、県が屋内スケート施設整備を検討することとなったため、その施設の概要や利用状況を検証したうえで再検討したいと考えております。 [担当課：スポーツ施設整備室]

## ② 屋内型長水路プールの設置について

屋内長水路プールの整備につきましては、山形市民のほか、市外からも多くの方々が利用する重要な施設と認識しており、県全体の競技力向上につながる広域的な施設となることから、山形市としましては山形県に対して、広域利用を踏まえた施設の整備の検討を働きかけるとともに、重要事業として要望してまいります。 [担当課：スポーツ課]

## 7. 企業誘致活動の取り組みについて【山形県・山形市】

【工業ものづくり・金融マネジメントサポート・情報ビジネスサポート・運輸モビリティ】

山形北インターチェンジ産業団地造成事業では、現在1次立地企業募集に応募した企業との商談中であるとともに、本年6月から2次募集が予定されております。こうした中、3月18日に「地域未来投資促進法に基づき山形市内2つの産業団地の造成が可能となった」との報道がなされました。これは山形市にとって「しごと創成（産業活性化、雇用創出）」に大きく寄与するものと考えており、人口減少に歯止めがかからないなか、首都圏など県外からの魅力ある企業の誘致は、若者やU・Iターンの雇用定着、人口流出の抑制につながります。岩手県のキオクシア、宮城県の東京エレクトロンをはじめとした半導体産業の集積地と山形県内製造業の親和性が高く、山形大学工学部、東北芸術工科大学、山形大学農学部、東北大学までも90分圏内で産学官金連携が可能な立地であることから、関連産業の進出の可能性は他の地域より高いと考えられ、条件次第では海外大手半導体メーカーの誘致の機会もあると考えております。

また、近年のDXの進展や生成AIの普及などに伴い、その処理を担うデータセンターの需要が急速に拡大しております。現状では国内のデータセンターの約9割が需要地に近い関東と関西に集中しているために地方への分散の必要性が指摘されており、国の「ワット・ビット連携官民懇談会」による検討の結果、新たなデータセンターの集積地を地方に整備するため電力や通信インフラの整備を先行して進める方針をまとめた、との報道がありました。

山形市につきましては、自然災害が比較的少ないと評されており、大規模地震への備えといった観点から、大規模地震の被害が想定されるエリアからの企業進出先として注目が高まるものと考えられます。

つきましては、以下の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

- (1) 新たな産業団地造成の整備計画（特別高圧電力や工業用水の整備を含む）の早期着手
- (2) 自然災害リスクの低さや脱炭素型インフラ整備など地域の特徴を活かした産業団地造成の検討
- (3) リスク分散の観点からの企業誘致促進

## 【回答】

### ◆山形市

現在造成を進めております山形北インター産業団地第1期整備区域への立地企業につきましては、令和6年12月から分譲受付を開始し、半導体関連を含む製造業や地域のものづくり企業を下支えする卸売業、運輸業など9社、分譲面積としては約7割に立地を決定しておりますが、商談中を含めると8割を超え、残りの分譲区画は比較的小規模となっております。

そうした状況から、新たな産業団地の整備について、現在、設備投資の動向及び用地確保ニーズの把握、それに伴う規模、開発手法等の検討を進めているところです。

一方で、行政主体の産業団地開発には相当な期間を要することから、令和6年12月に国の同意を得て地域未来投資促進法に基づく重点促進区域に追加指定を行った山形北インター産業団地第2期整備区域を活用し、企業の用地確保の機会を逃すことの無いよう、民間事業者が主体となる企業立地にも併せて取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、現在も自然災害リスクの低さや隣県の宮城県、福島県との交通アクセスの良さなどの強みを生かしながら取り組んでおりますが、生成AI等により拡大するデータセンター需要の地方分散など、国の動きにも注視しながら、地元企業との相乗効果による地域経済の活性化に向けて、活動を促進してまいります。  
[担当課：産業政策課]

## IV 地域中小企業に対する雇用対策・経営支援について

### 8. 少子化対策の拡充について【山形県・山形市】

[商業・工業ものづくり・金融マネジメントサポート・女性会・会議所]

山形県の人口が本年5月1日時点で100万人を下回り、また、厚生労働省の人口動態統計では昨年の上昇率の出生率が1.17と過去最低となり、人口減少が加速化しております。人口減少・超高齢社会は特に地方において深刻であり、地域コミュニティ機能の弱体化や、地域経済発展を阻害し企業活動の軸足を県外に移す可能性が高まるなど、さまざまな影響を及ぼすことが想定されます。

人口減少対策としては「ふるさと山形移住・定住推進センター（くらすべ山形）」がU・Iターン希望者の回帰・定着について、少子化対策としては「子育てするなら山形県」の実現に向け保育料無償化の段階的負担軽減事業等に取り組んでいただいておりますが、これまでの対策の効果を厳しく検証し、出産費用の完全無償化や女性活躍の推進と働く女性の処遇改善、さらに国内のみならず海外の成功事例も参考に新たな取り組みについて、ご検討をお願いいたします。

## 【回答】

### ◆山形県

県では、「子育てするなら山形県」の実現に向けて、全国に先駆けて0～2歳児の保育料無償化に向けた段階的負担軽減事業や放課後児童クラブ利用料の軽減に取り組んできたほか、「赤ちゃんほっとステーション」に紙おむつ等を配置する応援企業寄附制度やシニア世代が子育てに関わる「やまがた他孫育て」など、地域の多様な主体が子育て支援に積極的に参画できるような仕組みを構築してきたところです。

今後とも、こどもや若者、子育て当事者から意見を幅広く聴取し、施策に反映していくとともに、政府の諸外国調査結果等も参考としながら、更なる子育て環境の充実に向けて取り組んでまいります。

### ◆山形市

出生率の低下は国全体の課題であり、山形市も例外でないと認識しております。高齢化や若者・女性の流出が進み、生産年齢人口が減少することに伴う労働力不足による産業の衰退、経済や市場規模の縮小、担い手の減少などが懸念され、引き続き、危機感を持って対処していく必要があると考えております。

山形市ではこれまで、婚活・出産・子育てへの支援、男性育児休暇取得の促進、就労への支援、教育D

Xの整備など安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりや、女性活躍を推進してまいりました。

しかしながら、大幅な出生率の回復、人口増に向けては、出産費用の完全無償化や女性活躍の推進など国による大胆な政策や制度改革が不可欠でありますので、全国市長会などを通して働きかけを行ってまいります。また、国内外の好事例を参考に、今後も安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりと、若者・女性にとって住みやすい・働きやすいまちづくりを進めてまいります。

[担当課：企画調整課]

## 9. 病児・病後児保育の拡充について【山形県・山形市】[金融マネジメントサポート]

育児と仕事の両立を困難とする問題の一つに子供の病気があり、保育所では感染や容態急変のリスクから、通常、発熱などの症状がある子どもは預かってもらえないのが現状です。加えて、核家族化や地域ネットワークの希薄化により子育て世代がいざという時に頼れる先も限定されており、こうした問題を背景に「病児・病後児保育」に対するニーズが高まっています。

山形市における病児・病後児の保育施設は、対応施設が居住地区に限らず中核都市圏の7市7町の連携により拡大していますが、受け入れの施設や受け入れ人数に制限があるほか、利用時間が短いことや、利用申し込みが煩雑であることなどから改善が求められています。

つきましては、利用しやすい仕組みについてご検討をお願いいたします。

## 【回答】

### ◆山形県

県では病児・病後児保育の実施拡大に向け、実際に病児保育に取り組んでいる事業所の事例発表会を開催し、実施箇所の新設や、体調不良児対応型から病児・病後児対応型への移行を促す取組みを進めています。実際の具体的な取組み事例の紹介を通して、病児保育事業の実施主体である市町村と連携しながら、実施に向けた体制づくりを支援し、利用しやすい運用となるよう情報提供を行うとともに、事業実施箇所の拡大を図り、利用者の利便性の向上につなげてまいります。

### ◆山形市

病児・病後児保育は、現在、山形連携中枢都市圏の連携事業として、7市7町の圏域で、病児保育を9施設、病後児保育を16施設で実施しております。そのうち、山形市には、病児保育が令和6年度から1施設加わり3施設、病後児保育が5施設あります。また、利用時間については、令和6年度から病児保育1施設、病後児保育4施設において、利用可能時間を拡大しています。

利用申し込みにあたっては、令和3年度から事前登録や利用予約・キャンセルができるアプリを導入し、それまで各施設への電話確認が必要であった予約状況の見える化により、利用者の利便性向上を図っておりますが、さらに、利用者ニーズの把握に努め、より利用しやすい施設となるよう、今後とも検討してまいります。

[担当課：保育育成課]

## 10. 企業の販路開拓への支援拡充について【山形県・山形市】[金融マネジメントサポート]

アフターコロナとなり、販路拡大ニーズが高まっている中、中小企業の販路開拓や新たなビジネスチャンスの後押しする商談会・見本市・展示会は地域経済の活性化や産業振興等多くの波及効果が期待されます。

つきましては、商談会等への出展を目指す企業への支援施策につきまして、以下のとおり拡充をお願いいたします。

- (1) 見本市等への出展に係る補助金の要件緩和及び予算枠の拡大
- (2) 企業紹介動画制作に対する補助制度の創設
- (3) 海外への販路開拓に対応する外国語版コンテンツ制作への支援拡充

## 【回答】

### ◆山形県

「山形県地場産業等振興事業費補助金」は、地場産業の産地組合などが販路開拓や担い手の育成のために行う事業の一部を補助することで、地場産業の振興を図り、地域経済の活性化に資することを目的に実施しており、県内中小企業が幅広く利用できるよう、令和6年度には、補助対象に中小企業者を追加いたしました。また、生活様式の変化など市場のニーズに正確に対応するため、専門家を活用した商品開発・改良や販路開拓支援も実施しております。

今後とも地場産業のさらなる振興に向け、産地を構成する地域との連携をより一層図りながら、県内企業に対するきめ細かな支援を実施してまいります。

県内中小企業の海外への販路開拓・拡大に向けては、政府の臨時交付金を活用して「山形県県産品輸出緊急対策事業費補助金」を創設し、複数の県内事業者が連携して海外見本市への出展や現地商談会等の取り組みを行うことを支援しております。引き続き政府や関係機関と連携して、県内企業に対する支援を行ってまいります。

### ◆山形市

令和6年度の「山形市見本市等出展支援事業補助金」については、中小企業の販路拡大ニーズが高まる中、24件の申請があり、当初予算に不足が生じたため、既決予算の運用により、実質的に予算を増額して補助金を交付しております。

令和7年度につきましても、18件の申請に対して、令和6年度同様の対応により予算を増額して販路開拓に取り組む企業を支援しております。今後も当補助金を経済活性化に繋がる支援策として活用いただけるよう、制度の充実に努めてまいります。

また、動画を活用した企業や製品のプロモーション等は、企業の販路開拓や新たなビジネスチャンスの開拓に効果的であることから、先行事例等を調査研究し、支援策について検討してまいります。

[担当課：産業政策課]

## 1 1. 事業承継・創業等への支援について【山形県・山形市】[金融マネジメントサポート・会議所]

社会全体が高齢化している現状において、中小企業・小規模事業者の後継者不在による事業の縮小や廃業が全国的な課題とされ、今後さらに事業者数の減少が危惧されております。山形県内においても、後継者不在により黒字であっても廃業するケースが見受けられます。

中小企業・小規模事業者は、地域経済の活力維持や雇用の確保等に資するものであり、事業承継支援や創業支援への取り組みが極めて重要な対策となっております。

当所では山形県の「事業承継・引継ぎ支援センター」、「スタートアップステーション・ジョージ山形」や、山形市の「山形エリアマネジメント協議会街なか出店サポートセンター」等支援機関と連携し、山形県の支援事業である「やまがたチャレンジ創業応援事業」を実施するなど、支援体制の強化に努めておりますが、地域経済を支える中小企業・小規模事業者への円滑な事業承継や新規創業支援として、下記の事項について特段のご配慮をお願いいたします。

- (1) 事業承継の際の財務・税務評価の費用負担の補助制度
- (2) M&Aや親族内・従業員承継の着手金や成功報酬の費用負担の補助制度
- (3) 農業ビジネス保証制度（地方自治体損失補償負担25%）や新規創業者向け補助金、税制優遇等の制度創設
- (4) 事業承継に関する専門家の育成と県内への招へい
- (5) 創業希望者と後継者不在事業者とのマッチング強化

## 【回答】

### ◆山形県

- (1) 事業承継の際の財務・税務評価の費用負担の補助制度
- (2) M&Aや親族内・従業員承継の着手金や成功報酬の費用負担の補助制度
- (3) 農業ビジネス保証制度（地方自治体損失補償負担25%）や新規創業者向け補助金、税制優遇等の制度創設

県内企業の99.8%を占める中小企業は、地域経済を支える重要な存在であり、中小企業が将来にわたってその活動を維持し発展していくため、中小企業の事業承継は喫緊の課題であると捉えております。

また、本県産業の持続的発展には、新規創業や新たなビジネスチャンスの創出が不可欠であり、それを生み出す場の整備、創業時の財政支援、創業後の経営安定に向けた伴走支援が極めて重要であると考えております。

このため県では、商工会議所や商工会、金融機関などで構成する「山形県事業承継ネットワーク」を平成30年10月に設立し、構成機関が各企業に事業承継診断を勧奨し、経営者への事業承継に対する早期の気づきを促す取り組みを行ってきております。

また、経営者や後継候補者の方が、具体的な事業承継の手法や特徴、留意点などを学べる講習会を実施しております。

さらに、事業承継をワンストップで支援する「事業承継・引継ぎ支援センター」における令和6年度の延べ相談回数は1,233回、事業承継の成約件数が43件となり、目標であった19件を大きく上回り

ました。

事業承継については、経営承継円滑化法に係る相続税・贈与税の納付猶予制度の特例が設けられており、今般の要望にあった承継の際の財務・税務評価の費用負担、事業承継の着手金や成功報酬の費用負担の補助制度については、中小企業庁が事業承継・引継ぎ支援補助金を設け、引継ぎに要する財務・税務評価、仲介業者への着手金・成功報酬などの経費の一部を助成しておりますので、今後も支援が続くよう機会を捉えて国に働きかけてまいります。なお、県としてもM&Aの重要性が高まっていることにかんがみ、M&Aに要する経費の一部を助成する制度を新たに設けることとし、令和8年度当初予算案に計上しております。

創業支援については、貴商工会議所をはじめ県内商工会議所を中心とした「創業支援ネットワーク」を実施主体とし、創業を予定する者または創業後間もない小規模事業者へ創業時に要する経費の一部を助成する「やまがたチャレンジ創業応援事業」を実施することにより、新規創業が増加し、地域活性化につながりました。なお、この「やまがたチャレンジ創業応援事業」では、令和6年度から「女性・若者創業型」の若者の対象年齢を35歳未満に拡充するなど、適宜、制度の見直しを行っているところです。

このように「創業支援ネットワーク」による創業者の経営安定に向けた伴走支援の結果、平成25年度から令和5年度までに支援した創業者502人の継続率は約91%となり、中小企業白書2023における創業5年目までの存続率（約81%）を大きく上回りました。

さらに、令和3年11月には、新規創業のための相談窓口やコワーキングスペースの拠点として、「スタートアップステーション・ジョージ山形」の開設を支援し、以来、多くの方にご利用いただいております。令和7年10月末までの利用者は延べ20,854人、新規創業相談者は延べ1,188人となり、118人の創業（令和7年10月末時点）に繋がるなど、着実に成果をあげております。

農業ビジネス保証制度の導入には、自治体が当保証制度の受け皿となる融資制度を創設し、自治体が損失補償を行うことが必要となります。当該保証制度の利用拡大を図るため、自治体の財源負担のない制度となるよう、中小企業庁に対して機会を捉えて働きかけてまいります。

#### **(4) 事業承継に関する専門家の育成と県内への招へい**

事業承継に関する専門家の育成と県内への招へいについては、中小企業庁や東北経済産業局において、最新事例の共有など支援者向けのセミナーを開催しておりますので、多くの方に参加いただけるよう周知しながら、支援力向上につながるよう継続的な開催について働きかけてまいります。

#### **(5) 創業希望者と後継者不在事業者とのマッチング強化**

創業希望者と後継者不在事業者とのマッチング強化については、事業承継・引継ぎ支援センターが「後継者人材バンク」事業に取り組んでおり、本取組みが効果的なものになるよう、県としても協力・連携してまいります。

### **◆山形市**

中小企業・小規模事業者は、雇用の担い手、多様な技術・技能の担い手として地域の経済・社会において重要な役割を果たしております。将来にわたり、その活力を維持していくためには、円滑な事業承継により企業が培ってきた技術や経営資源をしっかりと次世代に引き継ぐことが必要不可欠なものと認識しております。

事業継承支援については、親族や従業員への譲渡、M&Aなど様々な手法に応じたきめ細やかな支援と多岐に渡る知識が必要であるため、山形県事業承継・引継ぎ支援センターをはじめとする支援機関と連携し、取り組んでまいります。

また、創業支援については、「山形市創業支援計画」に基づき、各支援機関と連携しながら創業機運の醸成を図るとともに、低利での融資制度により創業者の資金調達を支援しております。

今後も、貴会議所をはじめ、山形県事業承継・引継ぎ支援センター、スタートアップステーション・ジョージ山形、山形県信用保証協会、金融機関などの支援機関と意見交換をしながら、さらなる支援の在り方について、調査研究してまいります。  
[担当課：産業政策課]

## 1 2. 新卒採用支援策の拡充について【山形県・山形市】[商業・金融マネジメントサポート]

全国的に少子化が進行する中、山形県においては、高卒者は比較的地元就職率が高いものの、進学率の上昇により就職者数は減少傾向にあります。また、大学進学者の約7割が県外に流出しており、県別の流入・流出の割合をみると大都市圏を除くほとんどの地域が流出超過の状況にあり、若者が都市部に集中している状況となっております。

また、採用活動を進めるにあたって、首都圏で開催される合同企業説明会に学生が集まらなくなってきたり、特に小規模事業所にとっては就職サイトを活用するための費用が大きな負担となっております。さらに、コロナ禍以降、企業が学生と接する機会が減少するなどして関係作りが難しくなっており、新規学卒者の採用が非常に困難になっております。

つきましては、以下の事項についての支援策強化をお願い申し上げます。

- (1) 山形県出身の学生への情報発信の強化
- (2) 企業に対する採用コンサルティング支援（変化する採用活動への対応するため、成功事例や学生の就活の変化など）
- (3) 民間就職サイト利用料や人材採用に係るPR等、採用活動にかかる費用の支援
- (4) Uターン就職を希望する県外進学者への交通費等就職活動費用支援や奨学金返還支援の拡充及びお祝い金支給等経済的補助による県内就職へのインセンティブ強化
- (5) 企業と大学との接点の場づくりの増加
- (6) 中学生や保護者への県内企業の魅力発信を通じた県内就職への意識醸成と地元定着に向けた支援

## 【回答】

### ◆山形県

#### (1) 山形県出身の学生への情報発信の強化

本県産業が持続的に発展するには、それを支える人材の確保が重要であり、そのためには、若者の県外流出を抑制するとともに、県外に進学・就職した若者の県内回帰志向を高め、より多くの県内就職につなげていくことが喫緊の課題であると考えております。

このため県では、県内企業の情報や求人情報、インターンシップの受入情報、就活イベント情報などを一元的に発信し、かつ無料で利用できる「山形県就職情報サイト」を県独自で開設・運営しており、サイトの利用価値を高めるため、若者の目線に立ったコンテンツに変更するべくサイトの構成を見直すとともに、企業のPR動画やU I ターンした先輩へのインタビューの追加、SNSを活用した情報発信など内容の充実を図っているところです。今後も、掲載する企業数を増やし、サイトの利便性を更に充実・強化

してまいります。また、「山形県就職情報サイト」とは別に、大学等進学者に向けて、高校卒業時に「就職サポート登録」を勧め、県や山形労働局が県内外で開催する就職イベントなど、就職活動に役立つ情報をメール等で提供しております。加えて、県内出身学生のUターン就職とIターン就職を支援するため、県外の大学などと学生UIターン就職促進協定を締結しており、在籍する本県出身学生等を対象に、学内ガイダンスや就職相談会を通じて、「山形県就職情報サイト」や就職関連イベントなど様々な就職関連情報を紹介しております。

## (2) 企業に対する採用コンサルティング支援（変化する採用活動への対応するため、成功事例や学生の就活の変化など）

企業に対する採用コンサルティング支援につきましては、東京に設置した「やまがた暮らし・しごとサポートセンター」において、移住と仕事の一体的な情報発信やUIターン等の相談対応に加え、県内企業からの採用に関する各種相談にも対応しております。

## (3) 民間就職サイト利用料や人材採用に係るPR等、採用活動にかかる費用の支援

企業における採用活動の支援につきましては、あらゆる産業分野において人手不足が深刻化していることに加え、原材料費等の増加が企業の収益を圧迫している状況にあることから、無料で利用できる取組みが重要であると考えております。このため、企業における採用コンサルティング支援を含め、「やまがた暮らし・しごとサポートセンター」での県内企業向け支援体制の充実を図っているところです。

## (4) Uターン就職を希望する県外進学者への交通費等就職活動費用支援や奨学金返還支援の拡充及びお祝い金支給等経済的補助による県内就職へのインセンティブ強化

Uターン就職を希望する県外進学者などへの支援の強化につきましては、県内で行われる民間企業の採用面接、インターンシップ及び県が主催する合同企業説明会などに参加するための交通費の半額までを対象に上限金額2万円を、1人当たり3回まで支給しております。また、奨学金返還支援事業については、制度開始以来、市町村等の意見や要望をお聞きしながら必要に応じて制度内容を見直しており、今年度からはより多くの方を支援できるよう募集対象の拡大と支援要件の緩和を図ったところです。

## (5) 企業と大学との接点の場づくりの増加

企業と大学生との接点につきましては、このたび拡充した県外進学者などを対象とした交通費等助成制度の利用促進を図ることにより、今後増加につながるものと期待しております。また、本県への就職を検討する学生等を対象とした合同企業説明会を首都圏及び県内で開催するなどのこれまでの取組みに加え、大学生について就職活動期のみならず、大学1～2年生の段階から県内企業に触れる機会の創出や産学官による取組みが有効ではないかと考え、UIターン就職促進協定を締結している33の大学等と連携した、学生と県内企業の若手社員とのカジュアルな懇談会の開催や単位認定も視野に入れたインターンシッププログラムを産学官の連携により開発する取組みなどを令和8年度予算にて要求しているところです。

## (6) 中学生や保護者への県内企業の魅力発信を通じた県内就職への意識醸成と地元定着に向けた支援

若者の県内定着を促進するには、中学生や高校生が職業観を身に着ける過程で地域企業の魅力を知る機会を確保することが重要であります。そのため県では、中学生や高校生を対象とした職業体験会のほか、進学校の生徒や保護者を対象とした企業との交流会、SNSを活用した企業情報の発信など、より伝わりやすい魅力発信に取り組んでおります。保護者に向けては、高校卒業時の「就職サポート登録」や学生UIターン就職促進協定締結大学主催の「保護者向けセミナー」などを通して、「山形県就職情報サイト」や県内のものづくり企業の情報を発信する「ものづくりヤマガタ情報サイト」を紹介し、県内企業の魅力発信に向けた取り組みを進めているところです。

企業の人材確保は、地域の活性化と持続的な発展を維持するために欠かせない地域全体の課題であります。県としましては、今後も施策の充実を図りながら、企業や関係機関と連携し若者の県内就職と地元定着に向けてしっかりと取り組んでまいります。

## ◆山形市

山形市では、若年層の流出抑制と地元企業の人材確保を喫緊の課題として位置づけ、県外進学者のUターン就職や市内大学生の地元企業への就職促進に向けた取組を進めております。具体的には、県や労働局等と連携した合同企業説明会の開催、市内大学と連携した企業見学バスツアーや学内セミナーによる企業と大学との接点づくり、企業のインターンシップ制度活用推進に向けた受入プログラム開発の支援など、採用活動の早期化や多様化に対応する企業への様々な支援に取り組んでおります。

また、SNSを使った就活イベント情報や奨学金返還支援事業の発信、広報紙での「未来をひらく人と企業」連載など、学生や保護者への情報提供にも力を入れるとともに、首都圏の大学に通う学生を対象とした交通費や移転費への経済的支援にも取り組んでおります。

このほか、技術者不足の解消及び育成に加え、県内への就業を目的として、建設技師を志す学生に向けた、建設技師養成奨学金制度を今年度創設しております。

一方で、高校生までの間に地元企業に対する認知度が高いほど、出身市町村へのUターン希望率が高くなる傾向がみられることから、教育委員会と連携して中学生を対象とした「しごと学び出前講座」を実施しています。子どもたちが地元企業を知る機会を提供することで、山形市に対する誇りと愛着、そして将来を見据えた職業観を育む取組を進めております。

さらに、就職活動を控えた子どもを持つ保護者を対象に、就活の最新動向や支援制度を紹介する「保護者セミナー」を開催し、保護者が地元就職の魅力や現状を理解することで、子どもの進路選択を支える環境づくりを進めています。こうした若年層および保護者への働きかけは、将来的な地元定着や県内就職への意識醸成に寄与するものと考えております。

引き続き、様々な機会を捉え、地元産業や企業の魅力発信を一層強化するとともに、より効果的な事業手法について検討し、地域全体で若者の地元定着を支える環境づくりを進めてまいります。

[担当課：働きやすさ追求室・建設契約課]

### 1 3. 人材確保およびDX推進に向けた支援の拡充について【山形県・山形市】

[工業ものづくり・金融マネジメントサポート・情報ビジネスサポート]

少子高齢化の進行とそれに伴う人口減少によって社会構造が変化していく中、世界的にデジタル化や脱炭素化への取り組みの加速が求められています。その一方で、地域経済を支える中小企業・小規模事業者は、金利上昇や物価高騰の影響を受けており、事業活動を活性化させ、地域における事業と雇用の維持を果たしていくための十分な支援策を速やかかつ継続して行うことが極めて重要です。

生産年齢人口の減少が一層進む中で、「人手不足を採用で補う」という考え方では、事業継続は困難になっていきます。新型コロナウイルス禍をきっかけに進展したDXの取り組みを加速させるため、DXに対応する人材の確保や育成を後押しする対策を講じる必要があります。また、企業におけるDXへの努力と並行しつつ、限られた人員の中で事業を継続・成長させていくための自己変革を果たしていくことも求められます。女性、外国人材など「働き手の多様化」を進めることは、人材確保の有効な手段となるだけ

でなく、事業の高度化に多様な視点を生かす効果も期待されるものと考えます。

それらの状況に対し、以下のような取り組みの実施をご検討いただきたく、よろしくお願いいたします。

- (1) 大手企業や異業種への研修派遣等、地方の中小企業だけでは困難な、官民連携のスキルアップの仕組みづくり
- (2) リカレント教育、リスクリング機会の創出とそれに取り組む企業への支援
- (3) 女性のキャリア形成支援と仕事と育児の両立支援の拡充
- (4) 外国人材の受け入れに向けた支援の拡充
  - ① 外国人労働者の雇用に伴う労務管理、ビザ取得、社会保険手続きの簡素化とサポート体制の強化と相談窓口の充実
  - ② 外国人社員の職場定着率向上のための日本語研修やビジネスマナー講習の実施及び企業が負担する研修費の補助制度の導入
  - ③ 外国籍市民への子育て支援制度として、手続きの簡素化、英語解説・ひらがな表記、妊婦サポート体制強化や受入保育園・病院の整備
  - ④ 外国人社員およびその家族が地域社会に円滑に適応できるよう、行政・自治体が主体となった交流促進事業の実施及び生活支援に関する情報提供の充実
- (5) ビジネスモデルの変革や企業の高度化等に向けた支援
  - ① 企業内起業を含むイノベーションの創出に向けた取り組みへの支援（他企業との連携の場、大学・起業家等と金融機関・VCとのマッチング機会の創出等）
  - ② 企業のDX推進に向けた補助金等の支援や越境EC等の販路開拓の機会創出
  - ③ 地域中小企業におけるDX推進のための人材育成支援（大手企業への派遣・研修制度）への支援
  - ④ キャッシュレス決済導入に係る手数料等の負担軽減のための支援施策の拡充

## 【回答】

### ◆山形県

- (1) 大手企業や異業種への研修派遣等、地方の中小企業だけでは困難な、官民連携のスキルアップの仕組みづくり

令和5年度より実施している、技術の変革に合わせた人材育成の必要性・リスクリングの重要性を企業経営者等へ周知するセミナーを引き続き開催し、リスクリングに取り組む機運の醸成を図るとともに、官民連携のスキルアップの仕組みについては、課題として捉え、先進地の事例なども参考にしながら検討を行ってまいります。

- (2) リカレント教育、リスクリング機会の創出とそれに取り組む企業への支援

県立職業能力開発施設（産業技術短期大学校、同庄内校、山形職業能力開発専門校、庄内職業能力開発センター）では、技術革新の進展や高度化に対応できる技術の習得、自己開発を目的とした在職者訓練を実施しております。今後も、企業とのネットワークをはじめ、様々な機会を通して、企業の人材育成ニーズを吸い上げ、ニーズに沿った在職者訓練の企画、実施を図ってまいります。

- (3) 女性のキャリア形成支援と仕事と育児の両立支援の拡充

県では、企業における女性活躍の意識醸成や環境整備を促進するため、経営者等を対象としたセミナー

や女性社員を対象としたキャリアアップセミナーの開催、キャリアコンサルタントの派遣を実施しております。また、令和5年度に「やまがたスマイル企業認定制度」を創設し、企業におけるワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に取り組んでおり、今後も、女性のキャリア形成や仕事の育児の両立支援に向けて、各種支援に取り組んでまいります。更に、男性の家事・育児に対する意識啓発を図るため、今年度は当事者男性とそのパートナーを対象とした共家事・共育ワークショップを開催したところであり、引き続き、男性の育休取得に向けた気運醸成や家事・育児への参画促進に取り組んでまいります。

#### (4)外国人材の受け入れに向けた支援の拡充

##### ① 外国人労働者の雇用に伴う労務管理、ビザ取得、社会保険手続きの簡素化とサポート体制の強化と相談窓口の充実

外国人の受入れに向けて、県では、企業からの外国人雇用に関する相談に対応するため、県国際交流センター（霞城セントラル2階）内に外国人総合相談ワンストップセンターを設置しており、令和6年7月には、「外国人材採用支援デスク」を新たに設置し、企業の外国人採用活動に対する支援機能を強化したところです。

##### ② 外国人社員の職場定着率向上のための日本語研修やビジネスマナー講習の実施及び企業が負担する研修費の補助制度の導入

県内4地域に日本語教育コーディネーターの配置を進めるとともに、デジタル技術の活用等により、遠隔地においても日本語教室に参加しやすい環境づくりに取り組むとともに、市町村や外国人を雇用する事業者等に対して、外国人の日本語学習に対する理解を促すなど、日本語教室の開催について働きかけを行っているところです。なお、日本語教室の開催に対しては、助成制度を設け、市町村や事業者の取組みを支援するとともに、日本語学習プログラムに対する助言等を行い、学習内容の充実にも取り組んでおります。

また、日本語教室の開催に対する助成制度を設け、市町村や事業者の取組みを支援するとともに、日本語学習プログラムに対する助言等を行い、学習内容の充実にも取り組んでおります。

これらの取組みを通し、外国人材の受け入れに向けた事業者の取組みを支援するとともに、外国人の方々が安心して暮らし、活躍できる環境の整備・充実に取り組んでまいります。

県では、翻訳機の導入にも活用できる補助制度を設け、事業者や市町村、国際交流団体等が実施する多言語化の取組みを支援しております。

##### ③ 外国籍市民への子育て支援制度として、手続きの簡素化、英語解説・ひらがな表記、妊婦サポート体制強化や受入保育園・病院の整備

外国人とのコミュニケーションを取る際に活用できる、平易な日本語である「やさしい日本語」の普及に向け、令和6年度に外国人の安全安心な暮らしに直結する医療従事者や自治体職員向けの研修会を開催したところであり、今後は、研修対象を地域住民や企業関係者等に裾野を広げ、多くの県民に「やさしい日本語」が普及するよう取り組んでまいります。

令和7年3月に策定した「山形県子ども・子育て笑顔プラン」において、外国人も安心して暮らせる環境の整備に向けて、出産や子育てに関する支援情報の多言語化・情報発信の強化を行うことと位置付け取り組んでまいります。

また、県内に在住する外国人が安心して医療を受けられるよう、県内の医療機関に対し、厚生労働省が公開する「外国人患者を受け入れる医療機関をとりまとめたリスト」への登録を依頼するなど、受入れ医療機関の増加に向けた取組みを推進してまいります。

##### ④ 外国人社員およびその家族が地域社会に円滑に適応できるよう、行政・自治体が主体となった交流促

## 進事業の実施及び生活支援に関する情報提供の充実

幅広い世代を対象として、県民が外国人や外国の文化と交流する機会を創出するため、「“世界はとなり” やまがたフェス」を開催するとともに、自治体や企業等が取り組む外国人と地域住民との交流事業等に対する経費の助成制度を創設しております。

### (5) ビジネスモデルの変革や企業の高度化等に向けた支援

本県経済の活力向上のためには、新規創業や企業の新事業創出の促進が重要と考えており、中でも本県の基幹産業であるものづくりスタートアップの創出・支援に力を入れて取り組んでいます。

具体的には、ビジネスアイデアの掘り起こし、ビジネスプランのブラッシュアップ、資金獲得に向けたプレゼン指導など、伴走支援を行うとともに、創業や事業化に係る経費への支援も行っています。

さらに、令和3年度から、関係機関と連携しながら、「中小企業パワーアップ補助金」を実施し、県内中小企業・小規模事業者が行うデジタル化等の取組みを支援してきました。今年度からは、これを改編した「中小企業まるっとサポート補助金」を創設し、新製品・新技術の開発から販路開拓まで、切れ目なく一貫した支援を実施しており、その中において県内中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の向上と持続的な経営力の強化に資する設備投資等に対する支援を実施しております。

越境ECの販路開拓については、引き続き関係機関と連携して、県内企業に対する支援を行ってまいります。

なお、現在の県の補助制度については、事業者が行う設備投資等（イニシャルコスト）を支援するものであり、日々の売上に比例して発生する決済手数料は補助対象外としております。県としては、今後も県内中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の向上と持続的な経営力の強化に資する設備投資等に対する支援を実施してまいります。ご要望いただいた内容については、次年度以降の補助制度の設計にあたり参考とさせていただきます。

## ◆山形市

### (1) 大手企業や異業種への研修派遣等、地方の中小企業だけでは困難な、官民連携のスキルアップの仕組みづくり

生産年齢人口が減少するとともに、デジタル化の進展など、企業経営を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中において、地域経済の持続的発展を目指すためには、人材育成やDX推進による企業の生産性の向上のほか、職場環境の整備や従業員の処遇改善を推進することが重要であると認識しております。

そうした中、人材の育成につきましては、大手企業の生産現場で働く社員が県内企業の現場を定期的に訪問し、様々なアイデアで「現場の困りごと」を解決した経験を伝え、共に考え、学びながら人材育成と業務の効率化を目指す研鑽活動を、山形県及びトヨタ自動車東日本株式会社と共同で取り組んでおります。

### (2) リカレント教育、リスキリング機会の創出とそれに取り組む企業への支援

### (3) 女性のキャリア形成支援と仕事と育児の両立支援の拡充

### (4) 外国人材の受け入れに向けた支援の拡充

従業員の技術習得に取り組む事業者に対する研修費用の一部支援のほか、女性のキャリア形成への支援として、地域で活躍する女性リーダーを養成するための人材育成事業や職業上必要とされる技能等の習得への支援を行っております。

職場の環境整備につきましては、職場の理解や管理職の意識改革の促進、テレワーク等の多様な働き方の普及推進に取り組むほか、外国人材の受け入れに向けた支援につきましては、在住外国人への生活支援

として、相談窓口での応談、日本語教室の開催、子育て手続き等での通訳派遣、支援団体と連携した国際交流イベントなどに取り組んでおります。

さらに、令和7年度、在住外国人や企業、支援団体などに困りごとや要望事項など聞き取りを行う実態調査を進めており、その結果を踏まえ、在住外国人が安心安全に仕事と生活ができるよう支援について検討してまいります。

#### (5) ビジネスモデルの変革や企業の高度化等に向けた支援

企業の高度化等に向けた支援につきましては、イノベーションの創出に向けて新製品、新技術の開発及び新分野への進出を目指す企業や、仙台市と連携して東北大学キャンパス内に立地する次世代放射光施設ナノテラスを活用し高付加価値化に取り組む企業への支援を行っております。

また、DXの推進に向けては、DX推進相談窓口を開設するとともに、令和6年度より企業のDX推進の入口となる勤怠管理システムやペーパーレス化システム等の導入に対する補助制度や従業員を対象としたDX人材育成研修を開始するなど、市内企業のDXの底上げを図っております。

さらに、令和7年6月には、地域課題の解決に対応する人材育成と中小企業のDX化を推進するため、貴会議所及び山形大学と社会共創デジタル学環の教育・研究活動に関する連携協定を締結しました。産学官が連携し、企業のDX化を加速させてまいります。

今後も引き続き、持続可能な企業経営の実現に向けた取組を進めるとともに、さらなる地域企業への支援策について検討してまいります。 [担当課：産業政策課・働きやすさ追求室・国際交流センター]

#### 1 4. 介護離職者防止対策について【山形県・山形市】[女性会]

企業にとって人材不足は喫緊の課題ですが、このような状況の中で高齢の家族を持つ社員が介護を理由に離職することがあれば、企業にとっては大きな痛手となります。2016年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の目標の一つに「介護離職ゼロ」が掲げられ、その取り組みが進められておりますが、総務省の「就業構造基本調査」(2022年)によると、現行の育児・介護休業法で定められている両立支援制度「介護休業」、「介護休暇」、「短時間勤務・業務免除・時差出勤・フレックスタイム等」の利用率は全体で11.6%にとどまっており、離職には至らないまでも仕事と介護の両立に大きな負担を感じている社員も多数いるものと考えられます。

国民の5人に1人が後期高齢者になると言われた2025年に入り、高齢化率がさらに上昇したことから、雇用や医療・福祉面における課題が一層深まり、今後も家庭における介護の負担増が想定されます。介護離職を防止するためにも、企業へのケアマネジャー等の専門人材派遣による経営者層や社員に向けた研修会へのご支援、各種支援制度の周知につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

### 【回答】

#### ◆山形県

結婚や出産、育児、介護などのライフイベントでの不本意な離職を防止し就労継続できるよう、育児・介護休業法では、仕事と家庭が両立できる支援措置を定めております。

令和7年4月には、改正育児・介護休業法が施行され、介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置が事業主の義務になるなど仕事と家庭の両立支援を強化するものとなっております。

県では、こうした制度改正等に係る研修を企業の人事・労務担当者に対して実施しており、企業への

ケアマネジャーの派遣についても、山形県介護支援専門員協会と連携して取り組んでまいります。

また、令和5年10月には「やまがたスマイル企業認定制度」を創設し、ワークライフバランスに取り組む企業を支援しているところであり、こうした取り組みをとおして、引き続き介護離職者防止対策を進めてまいります。

## ◆山形市

高齢化の進行により、家庭内における労働者の介護負担が増大しております。山形県における介護休業等の制度利用率は12.6%と全国をやや上回るものの、とりわけ親の介護に直面することが多い働き盛り世代で、企業の中核を担う従業員の離職は、個人の生活のみならず、企業にとっても有能な人材を失い、大きな損失につながるものと考えられます。

山形市では、だれもがワークライフバランスを実現しながら働き続けることができるよう、介護休業等に係る国の両立支援制度及びフレックスタイム制度、リモートワーク等の柔軟な働き方に関する周知啓発を実施しております。さらに、企業から講話や研修の依頼があった場合には、講師やテーマを調整するとともに、必要に応じて適切な関係機関を紹介するなどの対応を行っております。

今後も、安心して働き続けることができる環境づくりに向け、貴会議所と充分連携を図りながら、様々な機会を捉えて企業の理解を深める試みを拡充してまいります。

また、山形市内には地域包括支援センターを14カ所設置し、サービス利用に向けた調整だけでなく、家族介護者の負担や悩みを傾聴し、家族支援・世帯支援の視点を持ちながら、適切な支援機関や制度につなぐ総合的な相談対応を行っております。

引き続き、貴会議所や労働局等と連携しながら、介護離職防止の観点も含めた制度の周知や理解促進に向けた取組を進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

[担当課：働きやすさ追求室・長寿支援課]

### 15. 中小企業支援のための補助金の拡充について【山形県】[商業・工業ものづくり・会議所]

エネルギー価格や原材料価格をはじめとする諸物価の高騰、さらに慢性化する人手不足に加えて賃上げへの対応と、地域企業は極めて厳しい経営環境に置かれております。

地域企業がこうした様々な経営課題を解決し、持続的な成長・発展を目指すうえで、行政からの各種補助金・助成金は大変有効であり重要です。国の補助金採択企業に対する上乘せ支援があるなど、本県以上に手厚い支援メニューが準備されている地域も見受けられますので、中小企業に対する各種補助金・助成金の一層の拡充および、現在の支援施策も含め、利用しやすい制度となるよう下記の点についてご特段のご配慮をお願いいたします。

(1) 中小企業の経営支援のための各種補助金・助成金の拡充

(2) 商工会議所の体制強化に対する支援の拡充

(3) 各種補助金・助成金の申請に係る条件の改善

- ① 制度の告知から受付開始までの期間および申請受付期間の延長
- ② オンライン申請等申請手続きの簡素化、迅速化
- ③ 申請要件の緩和

- ④ 追加公募を実施する際、補助事業実施期間の延長
- ⑤ 補助対象経費の拡充（まるっとサポート補助金「DX推進枠」の対象機器及びサブスクリプション型における補助対象期間の延長等）

## 【回答】

### ◆山形県

#### (1) 中小企業の経営支援のための各種補助金・助成金の拡充

#### (3) 各種補助金・助成金の申請に係る条件の改善

県では、事業を実施するに当たり、早期周知や支援機関向けの説明会の実施など、事業者の皆様から活用いただけるものとなるよう努めております。ご要望いただきました事項については、次年度以降の補助事業の制度設計を行う際の参考にさせていただきます。なお、令和8年度に実施する中小企業まるっとサポート補助金（収益力向上支援事業）において、一定の条件を満たす賃上げを実施した事業者に対し補助率を上乗せして支援することにしております。

#### (2) 商工会議所の体制強化に対する支援の拡充

商工会議所の体制強化に対する支援事業の拡充については、現場を熟知した身近な存在である経営指導員を設置するため、人件費補助や事業費補助に係る予算を確保しております。なお、令和元年の小規模事業者支援法の開始により法定経営指導員の設置が義務化されたことを受け、令和4年度までにすべての会議所に法定経営指導員の予算措置を実施いたしました。今後も政府の動向を注視しながら、必要な人員を配置できるよう予算措置に努めてまいります。

## 16. 金利上昇局面における中小企業の資金繰り支援について【山形県・山形市】

### [工業ものづくり・金融マネジメントサポート]

近年の金利上昇により、事業者の資金調達環境が厳しさを増しております。特に中小企業や個人事業主においては、資金繰りの悪化や新規投資の抑制が経済の停滞を招く懸念があります。つきましては、以下の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

#### (1) 県内の事業者を対象とした利子補給制度の拡充

#### (2) 県内金融機関を利用する事業者への保証料補助や保証枠拡大の強化

#### (3) 低利の融資制度の拡充

## 【回答】

### ◆山形県

県内事業者の資金繰りについては、商工業振興資金において、ゼロゼロ融資などの既往債務を借換え、長期での返済が可能となる資金の活用など、事業者の状況に応じて柔軟に対応できるよう努めているところです。

金融支援については、保証料補給により事業者の保証料負担を軽減しており、さらに市町村の保証料補給及び信用保証協会の保証料率引下げと連携し、事業者負担を基準保証料率の概ね3分の1に抑制して

おります。

また、貸付原資の一部を金融機関に預託することにより、長期、固定、低利が特徴の商工業振興資金による融資制度を実施しております。

引き続き、県内事業者の経営状況や資金繰りの状況等を逐次把握しながら、必要とされる支援に取り組んでまいります。

## ◆山形市

山形県では、昨今の物価高騰や米国関税措置、米価高騰の影響を受け、経営に支障をきたしている事業者を支援するため、山形県商工業振興資金融資制度の拡充を図っております。

山形市においては、県内金融機関と協調することで低利での山形市中小企業融資制度を実施するとともに、保証料補給に関しては、本市融資制度と合わせて県融資制度を利用した市内事業者も対象として支援しております。

今後も引き続き、山形県や金融機関、山形県信用保証協会と連携し、事業者の資金繰りを支援するとともに、利子補給や保証料補給の拡充等については、経済動向を注視しながら、状況に応じて必要な対策を検討してまいります。

[担当課：産業政策課]

### 17. 事業継続計画（BCP）の対応について【山形県・山形市】

[会議所・金融マネジメントサポート・工業ものづくり]

今後30年間で発生する確率が南海トラフ地震では80%、首都直下地震では70%と高い数値で予想されております。また、近年では線状降水帯の発生による豪雨災害や台風による被害など、大規模災害が頻発しております。加えて、新型コロナウイルスによる経済活動や社会生活への影響が記憶に新しいところであり、こうした感染症も含めた災害対策の重要性が高まっております。

また、情報通信技術の目覚ましい発展や経済の国際化の進展により、サイバー犯罪が頻発し、地域中小企業が踏み台として狙われたり、情報流出等により企業の社会的信用低下のみならず多額の補償費用の発生等企業経営に深刻な打撃が生じる危険性も高まっております。

つきましては、次の項目について、特段のご配慮をお願いいたします。

(1) 地元中小企業・小規模事業者における事業継続計画（BCP）策定の支援強化

(2) 地元中小企業・小規模事業者におけるサイバーセキュリティ対策の強化

## 【回答】

### ◆山形県

県では、平成29年度以降、民間事業者との連携協定を活用し、セミナーの開催等、BCP策定に係る企業支援に取り組んでおります。これに加え、令和2年度には、事業者が自社のBCPを策定する際に「ひな形」として活用できる「山形県版BCPモデル」を作成し、県内中小企業のBCP策定を支援してまいりました。また、事業者がBCPを策定する動機付けとしていただくため、令和6年度からBCPや事業継続力強化計画に基づく防災設備等の導入を支援しているところであり、当該補助金において、サイバーセキュリティ対策に有用なUTMの導入やサーバーの冗長化等、事業者のサイバーセキュリティ対策も支援しているところです。

今後も地震等の災害発生などに際し、企業が中核となる事業活動を中断せずに継続し、あるいは中断を余儀なくされた場合でもできるだけ早期に復旧できるよう、様々なリスクを想定したBCPの策定やその見直しについて、企業への継続的な普及啓発や支援を実施してまいります。

## ◆山形市

山形市では、中小企業の自然災害等への事前の備え、事後のいち早い復旧を支援し、地域経済・事業所への影響を最小限にするため、貴会議所と共同で事業継続力強化支援計画を策定し、BCP策定支援等の防災・減災対策に取り組むとともに、市公式ホームページを活用して事業者向けに国や県の支援施策に関する周知を行い、BCP策定の普及に努めております。

今後も引き続き、国や県の取組の周知を行うとともに、貴会議所と連携し、中小企業の防災・減災対策やサイバーセキュリティ対策の普及を促進しながら、有効な支援策について検討してまいります。

[担当課：産業政策課]

## V 観光推進と中心市街地活性化の促進について

### 18. 観光振興による誘客促進とインフォメーション強化について【山形県・山形市】

山形市には蔵王や山寺をはじめとした自然や温泉、山形花笠まつりをはじめとした伝統的な祭り、イベント、市街地には霞城公園や大正・昭和初期ロマンの香りを今も色濃く漂わせている歴史的建造物が多く存在しております。

人口減少が進行する中で、観光振興による交流人口の拡大は極めて有効かつ重要な地域振興策であります。将来にわたって持続可能な観光産業と地域産業との連携による山形ならではのブランドイメージ強化に努めるとともに、「観光山形」を国内外に向け積極的にアピールしていくことが国内観光客はもとよりインバウンドにもつながる重要策と思われまます。特にコロナ禍の収束や為替相場の影響などによりインバウンドが急拡大しており、外国人観光客の誘客は地域経済に大きな効果をもたらします。

つきましては、国内外広域からの観光客の誘客促進と中心市街地活性化のため次の事項について引き続き特段のご配慮をお願いいたします。

(1) 山形駅自由通路「アピカ」有効活用（県産品の展示・販売・イベント開催による山形の魅力のPRやコインロッカーの設置等）のための利用基準の緩和 [会議所]

(2) 「蔵王の樹氷」存続のためのオオシラビソ（アオモリトドマツ）群再生事業の支援  
[観光ライフサポート]

(3) 山形県・山形市が一体となった「日本一の観光案内所」と「花笠まつり・紅花の歴史文化常設展示場」の設置 [商業・運輸モビリティ]

(4) 山形駅東口または西口において貸し切りバス停車可能なバスベイの設置 [運輸モビリティ]

(5) ラーメンや蕎麦、山形牛など名物を食する「横丁」の整備 [工業ものづくり]

(6) 霞城公園及び東大手門周辺への観光施設整備等による再開発 [商業]

- (7) 中心市街地への公衆トイレの増設 [運輸モビリティ・まち賑わい委員会]
- (8) 山形駅改札付近および施設周辺への「山形テルサ」案内板設置 [会員]
- (9) 山形駅から御殿堰・文翔館エリアへの案内板設置 [観光ライフサポート]
- (10) インバウンド拡大に向けた各種情報発信の体制整備と強化 [会議所]
  - ① 看板やサインの多言語化による情報提供の強化 [観光ライフサポート・まち賑わい委員会]
  - ② SNSや県内在住外国人、外国人インフルエンサー等を活用した海外向け情報発信の強化 [会議所]
  - ③ 地域企業における情報発信（インバウンド・アウトバウンド含む）の取り組みに対する助成制度創設など支援の強化 [会議所]
  - ④ 地域企業が実施する海外向け情報発信やインバウンド対応等に関する人材育成への支援の強化 [会議所]
- (11) 観光振興に向けた観光統計データの精緻化 [金融マネジメントサポート]
  - ① 統計データの精緻化に向けた方策の検討（デジタルや通信技術の活用）
  - ② 観光客数から地域消費額へのKPI転換（データやデータ取得方法の見直しなど）
- (12) 山形エリアと庄内エリアの回遊を促進する交通手段の充実 [情報ビジネスサポート]

## 【回答】

### ◆山形県

#### (2) 「蔵王の樹氷」存続のためのオオシラビソ（アオモリトドマツ）群再生事業の支援

蔵王山頂付近に群生するオオシラビソ（別名：アオモリトドマツ）林が形成する樹氷は、本県山岳地を代表する自然景観であり重要な山岳観光資源となっておりますが、虫害等により、山頂付近ではそのほぼ全てが枯損した状況となっております。

そこで、令和5年3月に企業、団体、行政、そして県民が一体となりオオシラビソ林の保全と再生を目指す「樹氷復活県民会議」を設立し、林野庁が行う調査研究への支援として子どもたちが参加する稚樹の移植活動などに取り組み、樹氷を継承していく機運の醸成を図っていますが、本格的な再生にはほど遠い状況です。このため、令和9年度から規模拡大した再生活動を実施していくため協議会を設立し、全体構想や再生計画の検討を進めています。引き続き県民が自然環境の大切さを考え、自らその保全に貢献する機運を醸成することで、オオシラビソ林再生・樹氷復活に向けた取組みが全県的な取組みとなっていくよう努めてまいります。

#### (3) 山形県・山形市が一体となった「日本一の観光案内所」と「花笠まつり・紅花の歴史文化常設展示場」の設置

観光案内所については、霞城セントラル1階に、観光案内所「山形市観光案内センター（山形市）」と「やまがた観光情報センター（山形県）」、山形駅待合室に「山形駅観光案内所（山形市）」が設置されており、観光や近隣施設の案内を行っているところです。

山形県と山形市はすみ分けをして対応しておりますが、今後の観光案内機能のあり方等については、山形市と定期的に情報交換を行いながら、連携に努めてまいります。

「花笠まつり・紅花の歴史文化常設展示場」については、山形市が設置を目指す「日本一の観光案内所」

と一体として検討すべきと考えており、山形市から具体的な相談があれば、お話を伺ってまいります。

## (10) インバウンド拡大に向けた各種情報発信の体制整備と強化

### ① 看板やサインの多言語化による情報提供の強化

インバウンド拡大に向けた看板やサインの多言語化による情報提供の強化については、令和6年度は、「山形県観光施設経営強化支援事業助成金」において、県内事業者が取り組む高付加価値化に向けた取組みの一環として支援を行ってきたところです。

### ② SNSや県内在住外国人、外国人インフルエンサー等を活用した海外向け情報発信の強化

情報発信の強化に関しては、県では簡体字、繁体字、タイ語の3つのSNSで本県の観光情報を発信しているところであり、加えて、令和6年度は台湾、香港、韓国、タイ、欧米豪の市場からインフルエンサーを招請し、本県の魅力を発信したところです。今後とも積極的な情報発信に取り組んでまいります。

### ③ 地域企業における情報発信（インバウンド・アウトバウンド含む）の取り組みに対する助成制度創設など支援の強化

地域企業における情報発信への支援に関しては、「海外誘客現地プロモーション支援事業助成金（やまがたインバウンド協議会）」により県内の観光事業者を支援しているところであり、引き続き当該助成金の活用について観光事業者へ周知してまいります。

### ④ 地域企業が実施する海外向け情報発信やインバウンド対応等に関する人材育成への支援の強化

人材育成については、「山形観光アカデミー」基礎講座および「山形おもてなしドライバー検定」研修において、インバウンド旅行者とのコミュニケーションスキルを身につける研修を実施しているところであり、今後も引き続き、語学研修やガイド研修等により、インバウンドに対応する人材の育成を図ってまいります。

## (11) 観光振興に向けた観光統計データの精緻化

### ① 統計データの精緻化に向けた方策の検討（デジタルや通信技術の活用）

観光振興に向けた観光統計データの精緻化のうち、統計データの精緻化に向けた方策の検討（デジタルや通信技術の活用）に関しては、東北域内の観光マーケティングデータを一元管理するプラットフォームで（一社）東北観光推進機構（以下「東観推」という。）が運営する「東北観光DMP」を活用し、各種統計データについて目的に応じて分析・可視化するなど、デジタル技術を活用し精緻化を図っております。なお、東北観光DMPは、令和7年度から山形市も利用を開始したところです。東観推と連携して操作研修会を開催するなど、東北観光DMPを活用できる人材の育成を図ってまいります。なお、観光統計データの具体的な分析等の相談があれば、お話を伺ってまいります。

### ② 観光客数から地域消費額へのKPI転換（データやデータ取得方法の見直しなど）

観光客数から地域消費額へのKPIの転換（データやデータ取得方法の見直しなど）については、国内外の観光客の消費動向をより正確に把握するために、調査スポット、調査日、外国人観光客にも対応できる調査員の十分な配置等、委託業者と調整を図ってまいります。

## (12) 山形エリアと庄内エリアの回遊を促進する交通手段の充実

山形エリアと庄内エリアの回遊を促進する交通手段の充実について、現在、やまがた観光キャンペーン推進協議会にて、会員に対し県内の駅、空港、主要な観光立寄施設、温泉地等と観光地を結ぶ二次交通の整備やモデル事業にかかる経費を支援しており、今後とも必要な支援を継続しながら、利用者の利便性向上を目指してまいります。

また、県内の二次交通関係情報について、県公式観光サイト「やまがたへの旅」においてモデルコースの交通手段として紹介する等情報発信に努めるなど、引き続き周知促進を図ってまいります。

## ◆山形市

### (1) 山形駅自由通路「アピカ」有効活用（県産品の展示・販売・イベント開催による山形の魅力のPRやコインロッカーの設置等）のための利用基準の緩和

山形の玄関口であるJR山形駅東西自由通路「アピカ」につきましては、これまでも県産品の展示・販売や山形の観光PRなど、多くのイベント等でご利用いただいております。

当通路のご利用やコインロッカーの設置につきましては、使用できる電圧や火気の使用禁止、災害時などの避難に支障がないことなどの制約がございますが、市民や観光客の憩いの場として、山形市の賑わい創出に繋がるよう前向きに検討させていただきますので、利用計画について、ご協議をお願いいたします。

[担当課：道路維持課]

### (2) 「蔵王の樹氷」存続のためのオオシラビソ（アオモリトドマツ）群再生事業の支援

蔵王の樹氷は、非常に特異な自然現象であり、世界的にも希少で貴重な自然景観であるとともに、山形市の冬のシンボルとして、海外でも

広く知られる重要な観光資源となっております。

一方、樹氷を形成するオオシラビソ林においては、平成25年ごろに虫による食害が確認され、その後、蔵王国営林を管轄する林野庁東北森林管理局を中心にオオシラビソ林再生に向けた取組が行われております。

令和5年3月には、林野庁東北森林管理局による取組への支援と県民全体で環境問題に取り組む機運の醸成を図るため、山形県、山形市、上山市、その他観光、経済団体などで構成する「樹氷復活県民会議」が設立されております。山形市からは森林整備課、環境課、観光戦略課、学校教育課が組織横断的にそれぞれ「技術検討ワーキングチーム」、「情報発信・次世代継承ワーキングチーム」に参画しております。

さらに、令和7年度は「自然再生協議会ワーキングチーム」が発足し、樹氷復活に向けた自然再生事業実施計画の策定を進めております。

今後も、現地での稚樹の移植活動など調査研究への協力や技術的知見の共有、企業や市民の皆様の意識啓発を図り、オオシラビソ林再生・樹氷復活に向け、取り組んでまいります。

[担当課：環境課・観光戦略課・森林整備課・学校教育課]

### (3) 山形県・山形市が一体となった「日本一の観光案内所」と「花笠まつり・紅花の歴史文化常設展示場」の設置

「日本一の観光案内所」の実現に向けた取り組みにつきましては、令和5年7月に慶應義塾大学SFC研究所及び東日本旅客鉄道株式会社と「日本一の観光案内所」の実現に向けた研究開発についての覚書を締結し、締結以降、三者を中心とする研究会である「共創ラボ」で調査研究を重ね、令和6年11月に「日本一の観光案内所」基本構想を策定し、令和7年度はこの基本構想の内容を具体化するため、基本計画の策定に着手し、現在、その作業を進めているところです。

この基本計画は、JR山形駅改札前エリア、東西自由通路エリア、旧山形ビブレエリアのそれぞれについて、統一されたコンセプトのもとで、具体的な機能の配置やそれに向けての設計や工事に関わる整備手法、開設後の運営方法などについて、慶應義塾大学SFC研究所の助言を得ながら、整理することにしております。

それら機能・サービスとして、「観光紹介の展示」や「伝統工芸・文化の実演・体験」等のほか、花笠踊りの実演の観賞や踊りの体験等、花笠まつりを常時体験できるような機能・サービスなども検討しております。

また、山形県とは、基本構想を共有しているほか、引き続き「共創ラボ」にも参加をいただいております。「日本一の観光案内所」の実現に向けて、今後も連携を図ってまいります。

[担当課：日本一の観光案内所整備室・観光戦略課]

#### (4) 山形駅東口または西口において貸し切りバス停車可能なバスベイの設置

山形駅東口あるいは西口への貸し切りバス用のバスベイ設置につきましては、重要なインフラ整備の一つであると承知しております。当該バスベイの設置場所の選定や想定される駐車台数などに関しまして、関係団体と意見交換させていただきながら、日本一の観光案内所の整備に合わせ検討を進めてまいります。

[担当課：公共交通課]

#### (5) ラーメンや蕎麦、山形牛など名物を食する「横丁」の整備

山形市では、「山形牛」や「日本そば」などを本市ならではの食について「山形市のお宝」と認定し、県内外に対してのPRやブランディングを進めており、昨今では、市内のラーメン店主らと連携して「ラーメン消費額日本一」という唯一の価値を活用したブランディングが、国内外より注目を集めているところです。また、令和6年度より、四季折々の風味を楽しむことができる「日本そば」のブランディングの強化を図っております。

山形ならではのブランドイメージの強化を図るためには、その土地でしか味わえない深い体験と感動が効果的と考えております。本市は、都市と自然がバランスよく融合したまちであり、城下町の風情やレトロ感あふれる近代建築、市街地周辺の豊かな自然や田園風景がかけがえのない魅力となっていることから、それら「山形市ならではの魅力」を感じながら名物をお楽しみいただくことで、ブランド力の向上を進める考えです。

その実現を図るため、現在『山形市中心市街地グランドデザイン』において「歩くほど幸せになるまち」を掲げ、「訪れる人が歩いて楽しいと感じる」「住んでいる人が住みやすいと思う」まちづくりを推進するとともに、市内循環バスやコミュニティサイクルの整備といった公共交通の利便性を高め、回遊性の向上を背景とした本市の魅力体験する仕組みづくりを進めているところです。

今後につきましても、中心市街地活性化や公共交通の充実等と併せて、山形の食の情報発信を強化し、各店舗への誘導を図り、山形市ならではの食の体験を回遊する施策を進めてまいります。

[担当課：ブランド戦略課]

#### (6) 霞城公園及び東大手門周辺への観光施設整備等による再開発

霞城公園及び東大手門周辺は、本市の歴史的・文化的資産が集中する重要なエリアであり、市内外から多くの来訪者を惹きつけるポテンシャルを有していると認識しております。

近年、観光を通じた地域経済の活性化や、歴史・文化の継承と発信の重要性が一層高まっているなかで、霞城公園を中心とした周辺整備は、観光振興はもとより、市民の憩いの場としての魅力向上にも資するものと考えております。

現在、山形市では、霞城公園内及び周辺交通の導線整備、さらには歴史的景観の保全等といった視点を踏まえつつ、将来に向けた事業を進めており、東大手門周辺におきましても、史跡としての価値を最大限に活かしながら、観光案内機能や文化交流拠点としての整備の可能性について、引き続き関係機関との連携を図りつつ調査・研究してまいります。

今後も地元住民や関係団体のご意見を丁寧に伺いながら、歴史と未来が調和するまちづくりを目指して、持続可能かつ魅力的な都市空間の創出に取り組んでまいります。

[担当課：文化創造都市課・公園緑地課・観光戦略課]

## (7) 中心市街地への公衆トイレの増設

公衆トイレにつきましては、市内に11か所設置しており、そのうち中心市街地には、山形駅西口駅前広場、霞城三の丸跡西、歌懸稲荷神社、ハーモニー山形ビルの4か所を整備しております。また、当該エリアには、やまがたクリエイティブセンターQ1や中央公民館といった公共施設、山形美術館前広場、霞城公園、第二公園などの公園施設にもトイレが整備されており、多くの皆様にご利用いただいているところです。

このように、中心市街地においては公衆トイレのほか公共施設や公園トイレも含めて利用可能な環境が整っていることから、現時点で新たな公衆トイレ増設の予定はございません。引き続き、既存施設の適切な維持管理に努め、市民や観光客の皆様が快適に利用できる環境づくりを進めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 [担当課：廃棄物指導課]

## (8) 山形駅改札付近および施設周辺への「山形テルサ」案内板設置

山形テルサの案内板につきましては、山形駅改札付近や山形駅東西自由通路、山形駅西側エリアに、現在14箇所ほど設置が確認されており、うち1か所については、令和6年3月に新設し、ビジュアル的な工夫を行っております。

山形テルサ周辺の状況は、「やまぎん県民ホール」が令和2年にオープンするなど、開館当時に比べて大きく変化しており、また近年急拡大しているインバウンドにより、今後も増加することが期待される外国人観光客等を含めた多くの方々に、より親切で分かりやすい案内誘導となるよう検討してまいります。

[担当課：働きやすさ追求室]

## (9) 山形駅から御殿堰・文翔館エリアへの案内板設置

山形市は、令和2年3月に、国土交通省において募集するウォークアブル先進都市に名乗りを上げ、山形市中心市街地ランドデザインに掲げる「歩くほど幸せになるまち」を基本テーマとして、まちなかを「車中心の空間」から歩いて楽しい、滞在して居心地が良い「人中心の空間」へと転換する「ウォークアブルなまちづくり」を推進しております。

ウォークアブルなまちづくりを進めるにあたっては、初めて中心市街地を訪れる人であっても快適に回遊することができるよう、効率的かつ効果的な公共サインの設置が求められます。

特に山形駅から御殿堰・文翔館エリアを繋ぐL字型の区間は、まちなかにおける主要拠点間を連携する重要な動線でありますので、令和7年度から公共サインを設置し、来街者の回遊性向上に努めてまいります。 [担当課：まちづくり政策課]

## (10) インバウンド拡大に向けた各種情報発信の体制整備と強化

### ① 看板やサインの多言語化による情報提供の強化

現在、日本には過去最高の数の外国人旅行者が日本を訪れるなど、旅行先として日本の人気が続いております。山形市においてもこの好機を逃すことなく、現在プロモーションや情報発信を展開しているオーストラリア、タイ、台湾を中心に、今後も継続的に海外からの誘客促進に取り組んでまいります。

看板やサインの多言語化による情報提供の強化については、山形市を代表する観光地である蔵王と山寺のみならず、中心市街地においても、外国語の案内板を整備するとともに2次元コードの表記による多言語化に取り組み、外国人旅行者に対する受入環境の整備を進めております。

### ② SNSや県内在住外国人、外国人インフルエンサー等を活用した海外向け情報発信の強化

海外向けの情報発信につきましては、これまで、首都圏での外国人旅行者の旅中における山形市のPR、世界最大規模の旅行者向けサイトを活用した広告配信、旅行会社招請、SNSによる情報発信等を実施しております。引き続き、SNS分析に加え、国政統計などによるデジタルマーケティングを活用し、

効率的かつ効果的な情報発信を行ってまいります。

③ 地域企業における情報発信（インバウンド・アウトバウンド含む）の取り組みに対する助成制度創設など支援の強化

④ 地域企業が実施する海外向け情報発信やインバウンド対応等に関する人材育成への支援の強化

地域企業が行う情報発信の取り組みやインバウンド対応等に関する人材育成につきましては、今後、更なるインバウンド誘客や観光消費額を拡大していくために必要不可欠であると考えておりますので、国の支援制度等を活用するとともに山形県や関係機関と協議しながら有効な支援策について検討してまいります。

[担当課：インバウンド推進室]

(11) 観光振興に向けた観光統計データの精緻化 [金融マネジメントサポート]

① 統計データの精緻化に向けた方策の検討（デジタルや通信技術の活用）

② 観光客数から地域消費額へのKPI転換（データやデータ取得方法の見直しなど）

観光統計データにつきましては、国の交付金を活用し令和6年度より東北観光推進機構が所管する東北観光DMPによる位置情報データ及び消費データによる収集・分析を実施しております。

これにより、山形市におけるさまざまな観光データを把握することができ、その中でも観光消費額につきましては、コロナ禍からの回復を経て年々上昇し、令和6年度はコロナ禍前の平成28年度と比較しても33%増の約364億円との試算が出ております。

山形市といたしましても、当該データを積極的に活用しながら、観光客のニーズを調査し、また、観光地の高付加価値化を図り一人当たりの観光消費額を増やすとともに地域産業の活性化を図ってまいります。

[担当課：観光戦略課]

(12) 山形エリアと庄内エリアの回遊を促進する交通手段の充実 [情報ビジネスサポート]

山形県で令和6年9月に国の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」のモデル観光地に選定されたことを受け、今年度よりインバウンド客の移動手段の確保に向けた県内事業者の実態調査や海外旅行会社招請時における移動手段の実証実験等を行うと伺っております。

今後も県と連携し取組の中での結果を踏まえながら、回遊を促進する交通手段の充実に向けて可能性を探ってまいります。

[担当課：インバウンド推進室・観光戦略課]

19. 中心市街地のまちづくりについて【山形市】[観光ライフサポート・まち賑わい委員会]

現在、山形市の中心市街地は、平成20年11月に認定を受けた中心市街地活性化基本計画に基づき、歴史・文化資源の保全や新たな交流施設の整備と活用が進められ、賑わいの創出が進んでいます。また、平成31年2月には中心市街地のランドデザイン（将来ビジョン）が策定され、商業のみによる活性化だけでなく、居住、観光、ビジネス環境、医療・福祉・子育て、文化芸術等の要素において、それぞれ魅力を向上させることによる、エリア全体の価値向上を目指した中心市街地の活性化が取り組まれております。

中心市街地では、民間投資によるマンション整備が進むとともに、水の町屋七日町御殿堰をはじめとする空間整備により、居住人口及び歩行者通行量が増加に転じ、街の活性化が順調に図られております。また、山形駅前エリアにおける「日本一の観光案内所」整備計画や、七日町の旧大沼デパート跡地周辺の再開発計画、新山形市民会館の整備計画など数々の大型事業も進められており、より魅力的な中心市街地に発展するものと多くの市民が注目し、期待を寄せております。

つきましては、下記の事項につきまして特段のご配慮をお願いいたします。

- (1) 山形市中心市街地グランドデザインの進捗状況等のより積極的な周知広報及びまちづくりに対する市民の意見集約の機会の検討
- (2) 街路灯や歩道（融雪設備含む）の修繕・整備のための助成金の創設
- (3) 「すずらん街」エリアの総合開発の早期着手
- (4) 現市民会館移転後の跡地利活用方法検討の早期着手
- (5) 空き家対策（再利用含む）の推進

## 【回答】

### ◆山形市

- (1) 山形市中心市街地グランドデザインの進捗状況等のより積極的な周知広報及びまちづくりに対する市民の意見集約の機会の検討

- (2) 街路灯や歩道（融雪設備含む）の修繕・整備のための助成金の創設

山形市中心市街地グランドデザインにつきましては、様々な団体への講話や、広報媒体等を通じ、グランドデザインの進捗や中心市街地の状況の周知広報を行ってきました。また、来街者アンケートを適時実施しており、中心市街地や戦略プロジェクトへの意見、市民ニーズの把握にも努め、計画の策定や改訂の参考としております。

今後も、中心市街地の状況や進捗について様々な機会や媒体を活用してご意見を伺うとともに、周知広報に努めてまいります。

また、商店街等の活性化を図るため、地域の歴史や伝統を活かしながら商店街の快適性と賑わいの創出を図ることを目的に行う共同施設整備に対し支援を行っております。

- (3) 「すずらん街」エリアの総合開発の早期着手

すずらん街エリアにつきましては、これまでも再開発の仕組みやリノベーションの手法など、地権者や関係者に対し情報提供を行いながら意欲の醸成を図っており、今後も、地権者等の方向性が一致する等、実現可能性がある街区が出てきた場合には地権者等と連携し、整備開発を推進してまいります。

- (4) 現市民会館移転後の跡地利活用方法検討の早期着手

現市民会館移転後の跡地につきましては、山形駅や中心商店街にも近い立地条件などに加え、敷地面積も広く、より幅広い用途での利活用が期待されることから、庁内のプロジェクトチームにおいて、利活用の検討を進めることとしており、グランドデザインのコンセプトを踏まえ、更なる活性化や魅力向上に繋がるよう、様々な可能性を探ってまいります。

- (5) 空き家対策（再利用含む）の推進

空き家等の対策につきましては、中心市街地内の空き家や空きテナントのリノベーションにより準学生寮として整備する事業を支援し、学生の街なか居住を推進しているところです。

また、山形市空き家バンク制度の支援拡充も行っており、都市機能が充実し利便性の高い街なかへの住み替えや定住を促進するため、空き家等の利活用を推進してまいります。

以上、これまでの様々な取り組みが奏功し、先月実施した歩行者通行量調査の結果が昨年度の数値を超

え、平成20年の計画策定以降、3年連続で最高値を更新しており、街なかに賑わいが創出されていると捉えております。他にも、中心市街地の居住人口も増加し、地価も10年連続で上昇するなど、様々な効果も発現してきております。

今後も、多くの方々にとって「歩いて楽しいまち、住みやすいまち」となるよう、グランドデザインの具現化に向け、中心市街地の価値の向上に結び付く様々な取り組みを展開してまいります。

[担当課：ブランド推進課・企画調整課・住宅政策課]

## 20. 祭り・イベント・伝統芸能（やまがた舞子・芸子・山形芸妓）への支援の継続について

【山形県・山形市】【会議所】

当商工会議所では、地域の賑わい創出や観光振興、地域文化の発信を目的に、地域を代表する祭り、イベントの事務局を担い、山形県・山形市ご当局をはじめ多くの関係者のご支援をいただきながら毎年実施しております。また、山形の伝統的な芸能を伝承する「やまがた舞子・芸子」につきましても、伝統文化の継承のみならず、当地の重要な観光資源として幅広く活動しており、これまで地域企業や個人を会員とする後援会組織を運営するとともに、山形県・山形市ご当局のご理解のもと一層支援体制を整えてまいりました。

新型コロナウイルス禍が収束し、祭りやイベントは新型コロナウイルス禍前の内容に戻して開催いたしており、多くの県民・市民や観光客が来場し、賑わいが復活しておりますが、エネルギー価格や各種資材等の物価、また人件費の高騰により、祭り・イベントの安全・安心を担保する警備体制をはじめ、材料や資材等の調達、衛生面など様々な面で費用が増額となり、運営が大変厳しくなっております。

また、やまがた舞子・芸子の活動につきましても、新型コロナウイルス禍収束に伴いインバウンドが急拡大しており、今後ますます観光資源としての活躍が期待されるところです。今年は3名のやまがた舞子が誕生いたしました。社会情勢の変化に伴い舞子の成り手が非常に少なくなっていることも事実であり、今後も安定した成り手確保に向けた支援が不可欠であります。

つきましては、以下の件につきまして引き続き特段のご支援を賜りますようお願いいたします。

- (1) 山形花笠まつり（山形県花笠協議会）運営への支援拡充
- (2) 日本一の芋煮会フェスティバル運営への支援拡充
- (3) 伝統的祭事（薬師祭植木市・山形市初市）運営への支援拡充
- (4) やまがた舞子・芸子・山形芸妓への支援拡充

## 【回答】

### ◆山形県

#### (2) 日本一の芋煮会フェスティバル運営への支援拡充

日本一の芋煮会フェスティバルの運営においては、引き続き、イベント開催のPRや県庁駐車場の開放の支援を行ってまいりたいと考えております。

#### (4) やまがた舞子・芸子・山形芸妓への支援拡充

山形芸妓・やまがた舞子は、山形を代表する伝統的な芸能の一つで、観光誘客の面でも重要な観光資源

であると認識しております。このため、伝統芸能に関する情報発信を積極的に行っていくとともに、後継者の育成や伝承の取組みが促進されるよう、やまがた舞子が行う観光プロモーション事業への支援を行ってまいります。

## ◆山形市

### (1) 山形花笠まつり（山形県花笠協議会）運営への支援拡充

### (2) 日本一の芋煮会フェスティバル運営への支援拡充

### (3) 伝統的祭事（薬師祭植木市・山形市初市）運営への支援拡充

ご要望にもある通り、昨今、世界的なエネルギー価格の高騰や資材価格の上昇、さらに人件費の増加といった社会経済情勢の変化は、地域における祭りやイベントの運営にも大きな影響を及ぼしていることは、山形市としても認識しております。

また、地域の伝統やにぎわいを継承・発展させるうえで、祭りやイベントの円滑な運営を支えていくことは極めて重要であると考えております。

貴会議所に事務局を担っていただいている祭り・イベントにおいては、様々な方法により協賛金や事業収入などを集めながら事業に取り組まれていると認識しております。市としてもイベントのPR、資金収集や事業内容の検討など、引き続き協力して取り組んでまいりますので、事業に係る経費についても精査を行っていただき、その上で適切な支援となるよう検討させていただきます。 [担当課：観光戦略課]

### (4) やまがた舞子・芸子・山形芸妓への支援拡充

山形市では、山形市が誇る芸妓文化の継承は重要と考えており、現在進めている「旧千歳館エリア・リノベーション事業」におきましても、山形市の芸妓文化・料亭文化を守り、次代に継承することを事業目標の一つに掲げております。

また、花小路を含むエリア一帯を会場としたイベントを開催するなど、やまがた舞子の活躍の場や若い方を含めた幅広い世代の方に対してやまがた舞子にふれあえる機会を創出しながら、山形芸妓文化の周知を図っております。

令和7年度、3名の新人のやまがた舞子が誕生したことは、山形市といたしましても芸妓文化の継承に繋がるものと非常に嬉しい成果であると共に、これまでの活動が少しずつ花開いてきたものであると感じております。

霞城観桜会等のイベントや観光プロモーション等において、やまがた舞子を広く活用し、その認知度の向上を図りながらやまがた舞子・芸子・山形芸妓の担い手の確保につながるよう、山形市の伝統文化の継承及び発展のため引き続き支援してまいります。 [担当課：観光戦略課]

## 21. プロスポーツを活用した街づくりの推進について【山形県・山形市】

### [工業ものづくり・建設まちづくり]

山形県には、モンテディオ山形、山形ワイヴァンズ、アランマーレ山形という3つの魅力的なプロスポーツチームがあり、それぞれが地域に根差し、多くの人々に感動と活力を届けています。これらのチームを中心に、住民が一体となるまちづくりを進めることが重要です。

また、モンテディオ山形は、天童市の山形県総合運動公園に新たなホームスタジアムを建設すべく準備が進められておりますが、山形ワイヴァンズ及びアランマーレ山形の両チームは、クラブライセンスの条

件を満たす席数5,000席以上のホームアリーナの確保が課題となっております。

つきましては、プロスポーツチームと地域社会が連携し、未来に向けて山形の新たな価値を創出するために、以下の件につきまして特段のご配慮をお願いいたします。

(1) 地域とプロスポーツの連携を深める取り組みへの支援

- ① スポーツ教室やチーム・選手との交流会等地域密着型イベントの定期的な開催
- ② 地域企業とのスポンサーシップやタイアップを活用したコラボレーション
- ③ スポーツを通じた高齢者や健康問題、青少年育成等の地域課題の解決

(2) 地域交流と観光のハブとなるスポーツ施設の整備

- ① 整備が検討されている屋内型スケートリンクとの併用や、地域交流スペース等を併設した多機能型アリーナ施設の整備
- ② 試合観戦と地域の観光資源を結び付けた観光プラン開発等によるスポーツツーリズムの促進

(3) プロモーション活動を通じた地域愛の醸成及び地域の魅力発信への支援

- ① チームや選手の魅力を発信するSNSと動画配信の強化
- ② ファン同士がつながれるオンラインコミュニティの構築による地域愛の醸成
- ③ 選手の地元イベント参加や学校訪問等による地域密着型PR
- ④ 試合やイベントでの地元の特産品販売・PRを通じた地域の魅力発信

## 【回答】

### ◆山形県

(1) 地域とプロスポーツの連携を深める取り組みへの支援

- ① スポーツ教室やチーム・選手との交流会等地域密着型イベントの定期的な開催
- ② 地域企業とのスポンサーシップやタイアップを活用したコラボレーション
- ③ スポーツを通じた高齢者や健康問題、青少年育成等の地域課題の解決

本県には、モンテディオ山形、山形ワイヴァンズ、アランマーレ山形の3つのプロスポーツチームが活動しており、スポーツを核とした地域活性化や交流人口拡大に寄与しております。県では、チーム及び選手等による地域貢献・地域振興事業（学校訪問（夢クラス）、地域イベントへの参加等）、スポーツ普及イベント、ホームゲーム開催経費等を支援しているところであり、引き続き、モンテディオ山形ホームタウン活動事業費補助金（R8年度からはこれまで21世紀協会が実施してきた事業を含む）、山形ワイヴァンズホームタウン補助金といった県の事業を継続することで、「各チームが実施するスポーツ教室や、チーム選手との交流会等地域密着イベント」や、「高齢者のためのスポーツに関する教室、スポーツを通じた青少年育成」、「選手の地元イベント参加や学校訪問」、「試合やイベントでの地元の特産品販売・PRを通じた地域の魅力発信（市町村応援デー）」に係る取組みを支援してまいります。

また、すでに各チームにおいて実施している「地域企業とのスポンサーシップやタイアップを活用したコラボレーション」や、「スポーツを通じた健康問題の解決」に係る取組み、ファン同士がつながれるオンラインコミュニティの構築に係る取組みが継続されるよう働きかけてまいります。

(2) 地域交流と観光のハブとなるスポーツ施設の整備

- ① 整備が検討されている屋内型スケートリンクとの併用や、地域交流スペース等を併設した多機能型アリーナ施設の整備

また、県では、屋内スケート施設について、フィギュアスケートやアイスホッケーの公式大会が開催できる30メートル×60メートルのリンクを設けるとともに、中学校や高等学校の大会利用をはじめ一定の体育館需要に応え、多くの方が利用できるような多機能性を備えることを基本として、検討を進めております。

令和7年8月4日の有識者会議では、「固定席は500席から1,500席程度とし、施設レイアウトなど今後の技術的な検討の中で精査していくこと」、「多様なニーズに応えられるサブリンクを有する施設すること」といった方向性が整理されたところです。

今後は、専門事業者による技術的な支援を受けながら、施設の規模やレイアウトなどの詳細な検討を進めていくこととしておりますが、これまで有識者会議等において検討を重ねてきた内容を踏まえながら、引き続き丁寧に検討を進めてまいります。

## ② 試合観戦と地域の観光資源を結び付けた観光プラン開発等によるスポーツツーリズムの促進

スポーツツーリズムの促進に関しては、令和7年度、民間事業者からデータ利活用の支援を受け、スポーツ観戦者のデータ収集・分析を行い、効果的なマーケティングとコンテンツ開発につなげる事業を実施しております。今後、行政職員を含め、関係機関を交えた事業成果説明会を開催し、データ利活用方法や事業ノウハウを共有することで、試合観戦と地域の観光資源を結び付けたスポーツツーリズムの促進につなげてまいります。

## ◆山形市

山形市では、プロスポーツチームと地域社会の連携を通して、青少年の健全育成や交流人口の拡大、地域経済の活性化を図ることは、スポーツを通じた活気あるまちづくりの実現に有効な手法の一つであると考えております。

プロスポーツチームによる地域活性化や気運醸成に係る取り組みについては、主体となるチームとの連携及び支援を引き続き実施してまいります。全県的に対応する課題であると考えており、加えてファンの動向等を注視しながら取り組んでまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、令和6年10月に県と取り交わした「山形県・山形市新スポーツ施設整備の共同での検討に係る基本的な考え方に関する合意書」に基づき、県は「多機能性を有する屋内スケート施設」、市は「体育館・武道館機能を有する地域住民のためのスポーツ施設」について整備の検討をしており、県の施設は、屋内スケート施設をアリーナに切り替えて利用できる「多機能型アリーナ施設」として想定しております。また、市の施設は、県の施設を補完する体育館・武道館とし、両施設が連携して地域交流、賑わいの場となるよう検討してまいります。

ご要望の「多機能型アリーナ施設」の規模、機能等につきましては、今後、県と市で協議してまいります。担当の県に対しましてもご要望くださるようお願いいたします。

今後も、プロスポーツとの連携をより深め、これまで同様、様々な側面からサポートを行いながら、交流人口の拡大や地域経済の活性化などに貢献できるよう取り組んでまいります。

[担当課：スポーツ課・スポーツ施設整備室]

## 22. 山形の文化財（建造物）の保存について【山形市】[建設まちづくり]

新型コロナウイルス禍の収束に加え円安も追い風となり、インバウンドが急拡大しております。山形県内でも、山寺や蔵王、銀山温泉などに外国人観光客が多数訪れております。

外国人観光客は自然と文化に触れ、楽しむことを一番の目的として観光に訪れるものと思われます。特に文化に触れるという意味では、江戸明治大正時代の文化財としての価値が高いと思われる建造物が山形市内にもたくさん残存しており、有力な観光資源になる可能性を有しております。しかし残念なことにそれらがしっかりと原状を維持できているかという点と甚だ疑問が残ります。

文化遺産とはみんなで守り育て、利用してこそより価値が高まるものだと思います。文化的価値を掘り起こして価値を共有するとともに、活用促進のため、以下の件につきまして特段のご支援を賜りますようお願いいたします。

- (1) 利用者の安全確保のための耐震性確保および定期的メンテナンスの継続
- (2) 民間所有の歴史的建造物の一般公開促進に向けた助成制度創設

## 【回答】

### ◆山形市

文化財の保存及び活用については、令和6年度に山形市文化財保存活用地域計画を策定し、各種施策を実施しております。

歴史的建造物のうち、国や県・市指定文化財については、各所有者の管理状況確認と課題の把握のため、調査を定期的実施しております。調査の結果、利用者の安全確保のために耐震性確保や定期的メンテナンスが必要と判断された場合は、国・県・市の補助制度の活用について、所有者と調整を図ることとしております。なお、国指定文化財保存事業費補助金に関する県補助の充実に関しては、県に対して要望しているところです。

また、国の指定文化財又は登録文化財で、一般公開のための整備や改修等を行う場合は、国の補助制度の活用について、所有者と調整を図ることとしております。

このほか、耐震性確保や定期メンテナンス、一般公開の促進が必要と判断できるものについては、継続して情報収集し、適切な対応方法について、事例ごとに検討してまいります。

[担当課：文化創造都市課]

## 23. 蔵王の国際スキーリゾート化について【山形市】[工業ものづくり]

今年に入ってから観光庁が公表した2024年の訪日外国人消費動向調査の速報では、訪日客の消費額が約8兆1,257億円となり、新型コロナウイルス禍前を超えて2年連続過去最高を記録いたしました。消費の目的では、買い物よりも体験を重視する傾向が強まっております。

近年、訪日客に日本のスキーリゾートの人気が高まっており、特に北海道や長野のスキー場に人気が集積しております。訪日外国人がスキー場を訪れた際の滞在日数も平均9.1泊、欧米豪主要6か国からの訪日客に限れば12.8泊（2019年観光庁データ）と滞在日数が長くなる傾向があり、より大きな経

済効果が見込まれます。

山形県には、全国的に樹氷や温泉で有名な蔵王温泉スキー場があり、すでに東南アジア圏からの訪日客が樹氷観賞に多数来訪しておりますが、本県を含む東北地方では、スキーを目的とした欧米豪からの訪日客は比較的少なく、今後の伸びが期待されます。

つきましては、蔵王スキー場の国際スキーリゾート化によるインバウンド需要拡大に向けて、下記の項目につきまして、ご検討をお願いいたします。

- (1) 蔵王の魅力が海外に十分伝わるよう、海外メディアとのタイアップやSNSの活用、海外での旅行博等への出展による効果的かつ継続的なプロモーション活動
- (2) 訪日客が快適に滞在できるよう、AIを用いた観光案内や各種サインの多言語化
- (3) Wi-Fi 環境の整備やキャッシュレス化への支援
- (4) 通訳ガイドの育成や、インバウンド対応に必要な知識やスキル習得への支援

## 【回答】

### ◆山形市

- (1) 蔵王の魅力が海外に十分伝わるよう、海外メディアとのタイアップやSNSの活用、海外での旅行博等への出展による効果的かつ継続的なプロモーション活動

山形市では、インバウンド施策の充実を図るため、滞在日数が多いオーストラリアをはじめ、タイ、台湾を中心に海外プロモーションによる誘客推進を実施し、国外からの観光誘客を積極的に進めております。

また、メディア招請やSNSを活用し、蔵王の魅力を発信しているほか、オーストラリアで開催される「スノー・トラベル・エキスポ」において、山形市と蔵王温泉が連携したブース出展をおこない、海外においても関心の高いスキーリゾートの認知度向上に取り組んでおります。今後も効果的なプロモーション活動を行ってまいります。

- (2) 訪日客が快適に滞在できるよう、AIを用いた観光案内や各種サインの多言語化

AIを用いた観光案内につきましては、日本一の観光案内所の整備に併せ、より進化したAIの活用など、訪日客が満足する観光案内ができるよう検討してまいります。

- (3) Wi-Fi 環境の整備やキャッシュレス化への支援

Wi-Fi 環境の整備につきましては、令和6年度に引き続き蔵王温泉エリアが観光庁によるオーバーツーリズム対策支援事業に地域一体型の取組として、全国30ヶ所のうちの一つとして採択を受け、蔵王索道協会による蔵王温泉スキー場での整備エリアの拡大を予定しております。また、キャッシュレス化については宿泊施設をはじめ、お土産屋、飲食店、索道関係施設のほとんどの施設で対応可能となっております。

- (4) 通訳ガイドの育成や、インバウンド対応に必要な知識やスキル習得への支援

通訳ガイドにつきましては、蔵王温泉においても、言葉の壁による外国人スキー客とのコミュニケーション不足等が課題となっており、国際スキーリゾート化によるインバウンド需要を拡大していくためにも必要であると認識しております。

令和6年9月に国の「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」のモデル観光地に山

形県が選定され、今年度より事業が開始されましたので、引き続き県と連携しながら観光人材の育成支援に取り組んでまいります。  
[担当課：観光戦略課・インバウンド推進室]

## VI 芸術文化・教育に関する事について

### 24. 芸術文化に対する支援について【山形県・山形市】[工業ものづくり]

山形市ではさまざまな分野において芸術文化活動が展開され、芸術文化の向上が図られています。地域に根ざした活動を行っている「山形美術館」、また、国内・海外から高い評価を得ている「山形国際ドキュメンタリー映画祭」の功績はユネスコ創造都市ネットワーク日本国内初の映画分野での加盟認定に貢献し、これらは山形の地域ブランドともいえる活動となっています。

こうした中、1972年(昭和47年)に東北初のプロ・オーケストラとして誕生した「山形交響楽団」は演奏の質に定評がある楽団として全国の音楽ファンから注目される存在となっており、多彩で充実した演奏活動を展開し続け、地域の音楽文化の中心となりました。

つきましては、地域における多様な文化芸術活動を支援し、文化の香り豊かなまちづくりと交流人口の拡大による観光振興のため、山形県・山形市のさらなるご支援を引き続きお願いいたします。

### 【回答】

#### ◆山形県

山形交響楽団は、昭和47年の設立以来、本県音楽文化の振興発展や未来を担う人材の育成に大きく貢献されていると認識しております。

これまで県では、演奏会に対する助成など山形交響楽団への支援を行ってきたところです。引き続き必要な支援を行い、山形交響楽団をはじめ県内の文化芸術団体等と連携を図りながら文化芸術の振興発展に取り組んでまいります。

#### ◆山形市

山形市では、最上位の計画である「山形市発展計画2030」において、二大ビジョンの一つに「文化創造都市」を掲げ、地域で育まれてきた文化資源を多くの人々と連携し、磨き上げることで新たな価値を創造し、それを産業・観光・教育などに幅広く活用していくための様々な施策に取り組んでおります。

具体的には、「やまがた秋・冬の芸術祭」を開催し、市民が文化芸術に触れる機会を創出及び拡大するとともに、開催期間中に行われる市民や各種団体等が主催する活動をLINKプロジェクトとして募集し、芸術祭関連イベントと一体的に周知することなどにより、市民主体の文化芸術活動の促進を図っております。

また、令和7年3月に締結した「オーケストラのある街」推進協定に基づく「山形交響楽団」との音楽文化の推進に向けた連携のほか、世界的名画の鑑賞や市民の作品発表の場でもある「山形美術館」、アジア初のドキュメンタリー映画祭として評価が高い「山形国際ドキュメンタリー映画祭」、日本三大茶会と称される「鈍翁茶会」など、地域に根ざした多彩な文化活動に対する支援も実施しています。

今後も、これら多様な文化芸術活動を支援し、豊かな心でより質の高い暮らしをすることができる持続的発展が可能なまちづくりに取り組んでまいります。  
[担当課：文化創造都市課]

## 25. 小・中学生教育における蔵王温泉の活用について【山形県・山形市】[観光ライフサポート]

蔵王温泉は開湯1900年と伝えられ、山形県内で最も古い歴史を持ち、一年を通して多くの観光客が訪れますが、観光地としてだけでなく、蔵王のシンボルである「樹氷」に必要なオオシラビソ（アオモリトドマツ）の立ち枯れが深刻化する現状など「山形の未来を担う子供たちにもっと蔵王温泉を知る・感じる、体験を通じた教育の場」としての普及が望まれます。

そこで、東北最大級、日本でも有数のスキーリゾートを故郷に持つ子供たちに小・中学校の教育課程でのスキー・スノーボード教室等、学校行事を通じたスノーレジャー体験による蔵王温泉の活用についての取り組みを引き続きお願いいたします。

### 【回答】

#### ◆山形県

冬季間は児童生徒の運動不足が課題となるため、引き続き県教育委員会では、外部指導者派遣事業実施やスキー郊外学習促進助成金の周知により、蔵王温泉をはじめとする県内スキー場におけるスキー、スノーボード等、自然との関わりの深い活動を積極的に奨励してまいります。

#### ◆山形市

山形県及び宮城県にまたがる蔵王山につきましては、雄大かつ美しい自然と良質で名高い温泉、そして世界に誇るスキー場があり、全ての季節を通して心と体を豊かにしてくれる山形市の誇れる場所であると認識しております。

学校教育においては、蔵王を地元とする蔵王第三小学校及び蔵王第二中学校の児童生徒が、蔵王観光協会と協力して発砲スチロールから樹氷のレプリカを作成し、ぐっと山形に展示・発信するなどの活動を行っています。

また、令和6年度、樹氷復活県民会議主催の、オオシラビソの稚樹移植にも、同小中の児童生徒や蔵王第二小学校、山寺中学校の児童生徒が参加しております。

蔵王の樹氷は山形県の冬を代表する景観であることから、今後も、引き続き、樹氷についての学習を続け、樹氷を存続できるよう、稚樹移植事業等にも協力していきたいと考えております。

また、市内小学校では、体育の授業や学校行事として、蔵王スキー場を活用したスキー教室を継続して行っており、令和6年度は38校中37校で実施しております。山形市ではその支援として、スキー教室を実施する際のバス代やリフト代の補助、経済的支援が必要なご家庭へのスキー用具代の購入補助を継続して実施しております。

しかしながら、バス代やリフト代等の高騰に加え、子どもの成長に合わせた用具の買い替え費用、また学校外においても保護者の経済的負担が大きくなってきていること、学習指導要領に対応した教育課程の編成が必要なことなどの課題もあるところで。

山形市としましては、保護者の皆様のご意見も伺いながら、今後も現在行っている支援を継続して行い、スキー教室の実施について後押ししてまいりたいと考えております。 [担当課：学校教育課]

## 26. 高等学校の学費無償化について【山形県】[金融マネジメントサポート]

当県においては、少子高齢化や、進学等に伴う人口流出が進んでおり、地域の活性化や労働力不足が課題となっております。特に若者の都市部への流出が目立つようになってきており、そういった世代の地元定着が急務です。

高等学校の学費無償化により、学生やその家族の経済的な負担が軽減され、学生たちが学業に専念することができる環境となるほか、地域の教育水準が向上し、地域の魅力が高まることが期待されます。これにより、地域の人口流出が抑制されるだけでなく、地域の活性化や地域への移住促進につながると考えます。

### 【回答】

#### ◆山形県

県立高等学校の授業料については、令和7年度に国の支援金の支給対象が全世帯に拡大されたことにより、実質無償化となっております。

私立高校の授業料については、政府の高等学校等就学支援金とそれに上乗せして支給している県独自の高等学校等授業料等軽減事業費補助金により、年収約590万円未満世帯において実質無償化を実現しています。また、年収約590万円以上910万円未満世帯についても、県独自の上乗せ補助を段階的に拡充し、当該世帯の負担軽減を図ってきています。今年度から政府の高等学校等就学支援金の年収要件が事実上撤廃されました。また、県独自の入学支援金の対象を拡充しました。今後も、家庭の経済状況に関わらず私立高校に通う全ての子ども達が安心して教育を受けられるよう、教育の機会均等の確保、教育環境の充実に努めてまいります。

## Ⅶ環境問題に対する取り組みについて

### 27. 蔵王の樹氷保全事業について【山形県・山形市】[金融マネジメントサポート]

山形県により設立された「樹氷復活県民会議」へ山形市も参画することとなりましたが、オオシラビソ（アオモリトドマツ）群再生に向けてはいまだ民間主導となっております。例えば蔵王でのEVバス導入・運行により保全事業に寄付される仕組み等により、オオシラビソに虫害が発生する原因とも言われている地球温暖化に対して脱炭素社会を目指す取り組みを目につく形で実施し、認識してもらえる蔵王の樹氷保全事業を創設することについてご検討をお願いいたします。

### 【回答】

#### ◆山形県

県では、林野庁が行う調査研究への支援として子どもたちが参加する稚樹の移植活動などに取り組み、樹氷を継承していく機運の醸成を図るとともに、規模拡大した再生活動を実施していくため再生計画の検討を進めてまいります。

また、蔵王の樹氷については地球温暖化が原因と推察される形成範囲の縮小が確認されていることから、令和4年度から展開している「カーボンニュートラルやまがた県民運動」を通し、市町村や関係団体

と連携しながら県民総ぐるみの地球温暖化防止の取組みを推進してまいります。

## ◆山形市

蔵王の樹氷保全につきましては、これまで、蔵王国有林を管轄する林野庁東北森林管理局が中心となり、オオシラビソの被害状況の調査や自生稚樹の移植、種子の採取など、オオシラビソ林の再生に向けた取組が行われてきました。

ご承知のとおり、令和5年3月には、「樹氷復活県民会議」が設立され、官民が一体となって、林野庁東北森林管理局によるオオシラビソ林再生への取組支援と企業、市民への自然環境保護の意識醸成を図っております。

山形市におきましても、当会議の一員として、森林整備課、環境課、観光戦略課、学校教育課が組織横断的にそれぞれ「技術検討ワーキングチーム」、「情報発信・次世代継承ワーキングチーム」、「自然再生協議会ワーキングチーム」に参画しており、その取組を通じて働きかけを行ってまいります。

[担当課：環境課]

### 28. 脱炭素経営支援のためのサプライチェーン排出量算定に関する啓発について【山形県・山形市】

[商業]

気候変動問題への対策として、企業活動においてもCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出削減が求められております。「サプライチェーン排出量」は、自社内における直接的な排出だけではなく、自社の事業活動に関係するあらゆる排出を合計した排出量のことを指しており、製品の製造にかかる排出のみならず、原材料調達や物流、販売、廃棄など、一連の流れ全体から発生する排出量の合計となります。温室効果ガスの排出量削減に取り組むためには、“モノ”が作られてから廃棄されるまで、つまりライフサイクル全体の排出量を考え、適切な対策を行うことが重要です。

大企業の温室効果ガス削減の取組みにより、サプライチェーン排出量の考え方に基づいて地域中小企業に対して削減の取組み強化を求めてくることも想定されます。

つきましては、「サプライチェーン排出量」という考え方と、その物差しとなる「スコープ1・2・3」について、地域企業の理解促進のための啓発活動を実施されますようお願いいたします。

## 【回答】

### ◆山形県

「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向けては、温室効果ガス排出量の約25%を占める製造業をはじめとした事業者の脱炭素化の取組みは欠かせません。現在、178の企業・団体に参加いただいている「カーボンニュートラルやまがた県民運動推進会議」を中心に脱炭素の取組みを県民運動として展開してまいります。

事業者の脱炭素化の取組みとして、県の主催で開催している「脱炭素経営セミナー」や「やまがたGX経営塾」などにより脱炭素経営の必要性の普及啓発に取り組むほか、経済産業省資源エネルギー庁が所管する「省エネ診断事業」の利用を促してまいりますので、貴商工会議所におかれましても、「脱炭素経営セミナー」や「やまがたGX経営塾」への参加、省エネ診断の利用について、会員企業への周知にご協力いただきますようお願いいたします。

## ◆山形市

山形市といたしましても、気候変動問題への対策における企業の役割の重要性を認識しており、地域企業の皆様にサプライチェーン排出量の考え方やスコープ1・2・3について理解を深めていただくことは、持続可能な地域経済の発展に不可欠であると考えております。

ご要望の趣旨を踏まえ、サプライチェーン排出量の考え方やスコープ1・2・3について理解促進を図るため、先進事例の紹介を含め、啓発セミナーの開催を検討しております。

地域企業の皆様のサプライチェーン排出量に関する理解促進を図り、山形市の環境対策と経済発展の両立を目指してまいります。[担当課：環境課]

### 29. 企業のSDG sの取り組みに対する動機づけについて【山形県】[金融マネジメントサポート]

SDG sの取り組みは企業によって温度差が大きいのが実態となっております。SDG sやカーボンニュートラルへの対応は大企業の課題であり、中小企業には関係が無いと誤認している場合もあり、SDG sへの対応の遅れにより山形県内の企業がサプライヤーとして選択されなくなる懸念があります。

SDG sへの取り組みが進まない要因として、主に「経営者のSDG sの意識が低いこと」、「企業の短期的な収益貢献が見えづらくヒト・モノ・カネの投資が後回しになっていること」が考えられます。

つきましては、地域企業のSDG sへの取り組みを活性化するために、以下の件についてご要望を申し上げます。

(1) 県によるSDG s認証制度の導入

(2) SDG sの取り組みに関する助成金の新設

## 【回答】

## ◆山形県

本県では、2021年度(令和3年度)に「山形県SDG s推進本部」を設置し、県としてSDG s推進に向けた取組みを促進していくため、各部局の取組みを庁内で情報共有し、より一層の連携強化を図るとともに、情報発信にも力を入れ、全庁一丸となってSDG sの実現に向けた各種施策を推進しているところです。

また、山形大学、山形新聞社が共同で管理する、SDG sに関する情報発信、交流のためのプラットフォーム「やまがたSDG s推進ネットワーク」がSNS上で運営され、SDG sの理念に賛同する県内の企業や行政、教育・研究機関及び各種団体等による活動の紹介など、多様な情報が発信されています。

このような状況の中、行政のみならず、県内企業などにおいても、SDG sを特集したテレビ番組の放送や食品ロス削減等に向けたフードドライブの実施、すぐ食べる時は積極的に商品棚の手前から選ぶ「てまえどり」の啓発など、SDG sの実現に向けた様々な取組みが浸透してきております。

企業のSDG sの取り組みに対する動機づけにつきましても、県としては引き続き、つなぎ役、調整役として県内民間企業、自治体、各種団体等との連携を図るとともに、情報発信に積極的に取り組んでまいります。

## Ⅷ 安心・安全に暮らせるまちづくりについて

### 30. 防犯カメラ設置費用の一部助成について【山形県・山形市】〔運輸モビリティ〕

昨今、新聞・テレビ等で凶悪な犯罪（強盗・窃盗等）が増加の傾向にあるなか、防犯・監視カメラの設置は、それらから財産、命、家族を守るとともに犯罪の抑止対策として欠かせない設備になっています。

全国でも防犯カメラを設置する地域団体に対する対象経費の補助はありますが、安心・安全に暮らせるまちを実現するため、自主的な防犯活動の一環として防犯カメラを設置する地域団体や企業に対し、全国に先駆けてその設置費用の一部を助成する制度を創設していただきたくご検討をお願いいたします。

### 【回答】

#### ◆山形県

県では、平成19年に「山形県犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくり条例」を制定し、市町村、県民、事業者、自治会等と連携しながら、県民の安全・安心な暮らしの確保に向けて各種施策に取り組んでいます。

また、市町村においては、県内全ての市町村に安全・安心まちづくり条例が制定され、それぞれの地域の実情に即した防犯活動が展開されています。

防犯カメラについては、防犯意識の向上や犯罪の未然防止、被疑者の検挙に効果があるなど有用な手段の1つとして、32市町村において設置されており、住民の安全・安心につながっているものと認識しています。

一方、知らないうちに自分の姿が撮影されることに対するプライバシーの侵害や、記録された画像データの漏洩などに不安を感じる方々もいることから、平成31年2月に「山形県防犯カメラの管理及び運用に関する指針」を策定し、防犯カメラを適正かつ効果的に運用するための啓発を行っております。

県としましては、引き続き、市町村に対して防犯カメラの有効性や優良事例などの情報提供を行うとともに、市町村の意向等も踏まえながら、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促してまいります。

#### ◆山形市

防犯カメラは、犯罪の抑止効果に加え、事件等発生時、警察への情報提供が可能となり、防犯対策上有効な設備であると認識しております。

山形市では、警察と協調し、地元関係団体と協議を行いながら平成28年2月に七日町へ2箇所、令和6年3月に駅前大通りへ2箇所の合計4箇所に設置しております。

地区に対する防犯カメラ設置への補助につきましては、令和7年度、「山形市防犯協会」の各地区支部を対象に、設置についてアンケート調査を実施いたしました。

その結果を踏まえ、支援の必要性やあり方について、他市の事例も参考にしながら検討を進めてまいります。

[担当課：市民課]

### 31. 誰もが安心して移動できる環境整備について【山形市】[運輸モビリティ]

2021年に開催された2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、全ての国民が共生する社会、いわゆる「共生社会」の実現を目指し、全国でバリアフリー化を加速させる「一億総活躍社会」の実現や、2024年4月の改正「障害者総合支援法」施行により、障害の有無にかかわらず安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた取り組みが進められており、その中でも、南陽市の「南陽スカイパークバリアフリー宣言」、「バリアフリー観光」は全国でも注目を集めています。

誰もが安心して移動できる環境整備の先駆けとなるよう、県都山形の玄関口である山形駅（東口）の整備について、次の事項についてご検討いただきたくお願いいたします。

(1) 山形駅(東口)の一般車・タクシー乗降場から駅入口までの一体化した屋根の設置

(2) 車イス利用者専用の乗降スペースの設置およびバリアフリー化

## 【回答】

### ◆山形市

(1) 山形駅(東口)の一般車・タクシー乗降場から駅入口までの一体化した屋根の設置

(2) 車イス利用者専用の乗降スペースの設置およびバリアフリー化

山形市では、山形駅など様々な移動手段が交差し、多くの人が集まる場所を交通結節点と位置付け、その具体化に向け、必要な機能や整備優先度が高い候補地等について取りまとめた「山形市交通結節点整備方針」を令和4年6月に策定し、計画的かつ効果的に交通結節点を整備していくこととしております。

その整備方針の中で、山形駅についても円滑な移動とストレスのない待合環境の実現に向け、待合やバリアフリー、歩行空間といった「乗り換え機能」の整備等を位置付けており、ご提案の内容につきましては、今後、山形駅東口の開発に向けた検討を進める中で探究してまいります。

[担当課：公共交通課]

### 32. 特殊詐欺被害の防止について【山形県・山形市】[金融マネジメントサポート]

近年、SNSやインターネット、電話、ハガキなど、様々な手段による特殊詐欺が全国的に頻発しており、その手口はオレオレ詐欺や預貯金詐欺、架空請求詐欺、還付金詐欺、投資詐欺など年々多様化、巧妙化しております。また、個人のみならず法人も標的となっており、特に昨年秋以降、法人口座を狙った新たな詐欺手法「ボイスフィッシング」が急増しております。さらに、被害額も増加傾向にあり、山形県内の昨年1年間の特殊詐欺被害額は3億2155万円と、統計開始以来最悪となっております。

つきましては、次の事項について、特段のご配慮をお願いいたします。

(1) 地域中小企業・小規模事業者の特殊詐欺対策強化に係る支援の拡充

(2) 特殊詐欺等の犯罪に対する官民が連携した防犯対策の強化

## 【回答】

### ◆山形県

県では、平成19年に「山形県犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくり条例」を制定し、市町村、県民、事業者、自治会等と連携しながら、県民の安全・安心な暮らしの確保に向けて各種施策に取り組んでいます。

また、県内の関係機関・団体が防犯に対する意識を高め、緊密に連携を図りながら犯罪のない安全で安心な山形県を実現していくことを目的として、県、警察、市町村、教育、防犯、事業所、県民及び地域の各分野による32団体から構成される「山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議」を開催し、最新の治安情勢や防犯での取組状況等についての情報共有と意見交換を行っております。

市町村においても、県内全ての市町村に安全・安心まちづくり条例が制定され、それぞれの地域の実情に即した防犯活動が展開されています。

近年、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺等（以下「特殊詐欺等」）の手口が巧妙化・多様化し、それによって引き起こされる財産被害が加速度的に拡大しており、特殊詐欺等は、県民の身近にある大きな脅威になっていると認識しております。

こうした中、県では、令和7年7月に「深刻化する特殊詐欺等被害防止のための緊急連絡会議」を開催し、県警察、市町村と連携した「特殊詐欺等の被害を防ぐために有益な情報を一人でも多くの地域住民に届けるための情報共有ネットワーク」を新たに構築し、県民に対する注意喚起情報の発信力強化を図っており、引き続き、県警察や関係機関・団体、市町村と連携し、特殊詐欺等を始めとする、各種犯罪被害防止に向けた取組を重層的に推進してまいります。

### ◆山形市

特殊詐欺対策としては、詐欺の手口等やその対処方法を知ることが、常日頃からの心がけとして重要であることから、警察や関係団体と連携した啓発活動を進めているところです。企業等においても、このような情報を従業員に周知し、意識を高めることが有効な対策の一つであると考えます。

詐欺の手口等を知っていただくため、山形市では、市のホームページにおいて、特殊詐欺の発生状況、手口、被害及び注意喚起情報を掲載し、定期的に情報を更新しております。警察におきましても、特殊詐欺等の事件や事故情報をメールマガジンで配信するサービスを実施しておりますので、ご活用くださるようお願いいたします。

また、特に被害に遭いやすい高齢者を対象として、年金支給日に銀行や大型店舗のATM付近で特殊詐欺防止のための啓発活動を、協力企業、警察、関係団体と連携し行っております。

今後、更なる対策強化に向け、警察や関係機関と協議していくと共に、積極的にホームページやメールマガジンの周知をすること等により、多くの企業等が安心して事業ができる環境の整備を図ってまいります。

[担当課：市民課]

## Ⅹ 2024年問題への対応について

### 33. 働き方改革に対応するための各種支援拡充について【山形県・山形市】

【工業ものづくり・建設まちづくり・運輸モビリティ】

2019年4月から施行された「働き方改革関連法」により、長時間労働の規制や有給休暇取得の義務化など労働環境の是正が進んでおりますが、建設、運送、医療等の人材不足や過重労働が著しい特定の業種に設けられた猶予期間が2024年3月末で終了し、同年4月1日から罰則付きの労働上限の規制（残業規制）が義務化されました。

物流業界を例にとると、山形県内の運送業者はトラック協会加入業者だけで約300社あることから、規制の影響はその従業員だけにとどまらず、輸送能力の制限や物流速度の低下・停滞などによる商業活動全般にわたるものと想定され、大変大きな社会問題として捉える必要があります。問題の根底にあるのは運転従事者の慢性的な不足であり、採用難です。その最も大きな要因は労働時間の長さとその逆、給与の低さにあります。

物流業であれば、荷主と物流企業間の商慣習の見直し、荷主と消費者の行動を変える仕組み、輸送を維持するための適正な輸送運賃への是正等について対応が求められます。

人手不足が顕著な建設産業界においても、企業の労働環境に沿った工事発注時の配慮（適正な工期や労働単価等）が求められております。

つきましては、経済の混乱を招かぬよう、山形県・山形市におかれましては、国の施策に沿った取り組みや関係業界と一層連携した支援活動の展開はもとより、慢性的な人手不足により大きな影響を受ける幅広い業種への支援制度拡充と、その効果の検証について特段のご配慮をお願いいたします。

## 【回答】

### ◆山形県

物流業界においては、自動車の運転業務の時間外労働の上限規制（年間960時間）が2024年4月から適用されたことにより、1人の運転手が運べる荷物量が減るため、更なる人手不足の深刻化による物流の停滞が懸念されていることから、運転手の確保や、人件費の増加に伴うコスト転嫁が可能となる環境の整備に向けた取り組みが求められております。

県ではこれまで、タスクチームを立上げ、業界団体から状況や見通しなどを伺いながら、課題の把握や施策の検討を進めてきたところです。

そうした検討を踏まえ、県では、産業と暮らしを支える物流等の担い手の確保を図ることを目的として、自動車運転業務に従事するために大型免許等を取得した場合に要する経費に対して支援を行ったところです。

また、令和5年3月に経済団体や労働者団体など11団体による共同宣言や、各種補助事業における「パートナーシップ構築宣言」の要件化などの従来の取組みに加え、昨年度より、共同宣言11団体を中心とした連絡協議会や、事業者及び支援者を対象とした価格転嫁促進セミナーの開催など、継続して取り組んでおります。加えて、令和7年度は近年の燃料価格高騰等の影響を緩和し事業継続を支援する「トラック運行事業者支援事業」を実施し、標準的な運賃の届出を促進したところです。

今後も、本県経済を支える重要な社会インフラである物流を維持するため、政府の取組状況なども踏まえ、運送事業者や経済団体等とも連携しながら、引き続き必要な対応を行ってまいります。

また、建設業界における県の取組みとしては、時間外労働の縮減など建設業の働き方改革に向け、令和5年7月から週休2日を原則とした適正な工期設定を徹底するとともに、人手不足の中、工事が円滑に実施できるよう、年間を通して発注を平準化するため、繰越制度などをフル活用して春先から早期に現場作業に着手できるように取組みを進めております。また、公共工事設計労務単価については、政府に隣県との著しい地域差の緩和を毎年度要望しており、今後とも継続して取り組んでまいります。

このほか、建設工事の生産性向上に向け、官民連携により令和5年12月に策定した山形県建設DX推進戦略に基づき、ICT活用工事の拡大や事務作業の効率化も推進しているところです。

人手不足への対応としては、将来を担う若い世代が進路を考える際に「建設業」を選んでもらえるよう、建設業のイメージアップを図っていくことが重要と考えております。そのため、県建設業協会と連携し、中学生とその保護者を対象とした先進的な建設現場の見学会を開催するとともに、建設業が社会に果たしている役割や、ICT活用・新4K(※)など、新しい建設業の姿を紹介する動画等を作成し、PRに努めているところです。

(※)「給与(が高い)」「休暇(が取れる)」「希望(が持てる)」+「かつこいい」

なお、建築関係においては、民間企業による発注も相当部分を占めております。国土交通省においても、民間の契約が受発注者間で適正に行われているか監視を強化していくこととしておりますので、貴商工会議所におかれましても、会員企業に対し適正な工期と単価の設定を行って発注・契約するよう周知徹底を図ってくださるようお願いします。

## ◆山形市

令和6年4月から、時間外労働の上限規制が全業種に適用となり、山形市においては、山形労働局、山形県とも情報共有を図りながら、市ホームページ等で長時間労働の抑制や時間外労働の適正化に関する周知啓発を行っております。

また、従業員の適正な労働時間管理の徹底や業務のDX化による効率化・生産性向上を図ることが働きやすい職場環境づくり、ひいては人材の確保・定着に繋がると考えられることから、山形市では、企業のDX化を推進する取組として勤怠管理やペーパーレス化に伴うDX機器等の導入経費に対して、補助対象経費の3分の2、上限額10万円を支援する「企業DX推進事業費補助金」及び業務上の課題をDXを活用して解決するためのスキルを身につける「DX人材育成研修」を実施しております。

物流業界におきましては、宅配便の取り扱い個数が増加する中、荷物の再配達が大きな問題となっており、再配達は宅配ドライバーへの負担増だけでなく、トラックから排出される二酸化炭素の増加により環境への負荷も懸念されます。

山形市としましては、元木公民館、霞城公民館、滝山コミュニティセンターの市有施設3箇所にオープン型宅配ボックスを設置し、再配達の削減に取り組んでおります。

今後も、宅配ドライバーの負担軽減と二酸化炭素排出量の削減を図る取組を検討してまいります。

なお、山形市が発注する工事におきましては、これまでも適切な工期の設定及び状況に応じた工期変更への対応を行うとともに、必要な労務費・現場管理費等については請負代金に適切に反映するよう努めてまいりました。原則全ての工事において週休2日確保工事により発注しておりますが、今後も建設業における労働環境の改善に向けた取組みを進めてまいります。

2024年問題により、地域経済が深刻な影響を受けないよう、貴会議所をはじめとする市内経済団体等とさらなる連携を図りながら、課題解消に向けた支援策の検討を進めるとともに、市内企業のDX化の推進とその効果の検証にも引き続き取り組んでまいります。

[担当課：働きやすさ追求室・産業政策課・環境課・建設契約課]

### 34. 物流の2024年問題に係る支援について【山形県・山形市】〔運輸モビリティ〕

当所では2024年1月に、同年4月1日から自動車運転業務の年間960時間外労働時間の上限規制等により発生するいわゆる「物流の2024年問題」の影響について把握すべく、アンケート調査を行った結果、以下の通り支援の要望が寄せられました。つきましては、業界の苦境についてご理解いただき、支援施策の拡充についてお願い申し上げます。

- (1) 高速道路料金の無料化を含めた見直し、あるいは割引の拡充
- (2) 燃料価格の引き下げ、あるいは補助金の拡充
- (3) ガソリン価格におけるトリガー条項凍結の解除
- (4) 最低運賃制度の創設
- (5) 稼働率を上げるためのトラックの空きスペース情報共有化システム構築への支援
- (6) 新車購入時の補助金の拡充

## 【回答】

### ◆山形県

高速道路料金については、国土交通省の社会資本整備審議会道路分会国土幹線道路部会において、料金割引を含めた高速道路の料金制度のあり方について議論を進めております。

この中において、実施目的を明確にした上で、効果が高く重複や無駄のない割引への見直しや、生活対策、観光振興、物流対策などの観点を重視しつつ、高速道路の利用機会が多い車への配慮、さらに、利用者が料金割引を認識・実感できるよう、分かりやすくシンプルな料金割引の実現や、沿線環境改善・観光振興等の政策課題の解決等の観点からの定期的な評価・見直しが必要とされております。

物流対策として導入されております大口・多頻度割引については、現下の経済状況を踏まえた拡充と原因者負担の公平性の観点からの縮小の両面について、引き続き検討するとされていることから、本県としても検討の動向を注視してまいります。

その他ご要望いただいた事項については、様々な機会をとらえて政府に働きかけてまいります。

### ◆山形市

「2024問題」では、運送業における時間外労働の規制が物流の停滞を招き、経済全体に大きな影響を与えることが懸念されることから、国において、「物流革新に向けた政策パッケージ」を策定し、物流の効率化、荷主・消費者の行動変容への抜本的かつ総合的な対策が講じられておりますが、近年の原油価格の高騰等の影響も加わり、事業者の経営は厳しさを増しているものと認識しております。

そうした状況の中、山形市では、原油価格高騰への対応策として、令和4年度から3ヵ年度にわたり市内運送事業者に給付金を支給し、事業継続と経営維持の支援を行ってまいりました。また、「2024問題」への対応策として、パレット等資機材の標準化やDXの推進による労働時間の削減および生産性の向上が有効とされていることから、令和6年度より勤怠管理ツール等の導入に係る費用の一部を支

援し、市内事業者におけるDXの底上げを図る取り組みを行ってまいりました。

令和7年度においても、ペーパーレス化につながるツールや設備等の導入など対象事業を拡充し、更なるDX推進に向けた支援を行っているところですが、引き続き地域経済や業界の状況を適宜把握した上で、国や県への要望も含め、効果的な施策を検討してまいります。 [担当課：ブランド戦略課]